

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	-------------------------------------------------------------------------

項目選択

(1)項目	<b>3 学校を支える教育環境の充実</b> (1)特色ある学校運営の推進 【目指すところ】 ①県民に開かれ、信頼される学校づくり ②学校の自立と課題解決力の向上 ③学校組織運営体制の充実 ④教職員の過重負担・多忙感 ⑤教職員の精神性疾患への対応
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ①県民に開かれ、信頼される学校づくり

取組の方向	・保護者、地域住民等の理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを目指します。 ・学校教育の成果と課題、自己評価及び学校関係者による評価結果の公表やその結果に基づき授業改革を始めとする学校運営の改善を図るなど、保護者や地域住民等県民への説明責任を適切に果たす取組を充実します。 ・学校公開週間の実施などによる開かれた学校づくりの推進や学校支援ボランティアによる支援など、学校サポート体制の強化を目指します。 ・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【3-(12)に再掲】
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業・取組名	・教育行政監察業務 ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・地域で育む学校支援ボランティア事業 ・土曜授業実施支援事業 ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校支援地域本部事業) ・高等学校教育企画費 ・県立学校第三者評価推進事業 ・倉吉農業高等学校演習林活用検討事業
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【教育総務課】 ○コンプライアンスの推進に努めているが、依然として不祥事は根絶できていない。 【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」及び「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)、「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、各市町村の協力のもと計画どおり実施することができた。 ○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業は、実施校も増加し、定着してきている。 【高等学校課】 ○県立学校第三者評価も2巡目となり、前回評価に基づく改善計画が進行し、PDCAサイクルにより開かれた学校運営がなされている。
-------------	----------	------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

有識者の意見	○4月、中央教育審議会に対して、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」が諮問された。教育振興基本計画では、「県民に開かれ、信頼される学校づくり」を目指しているが、コミュニティースクールの一層の推進などを含め、今より一歩進んだ、地域と連携・協働した学校づくりが課題となっていると思う。今後、こうした課題をサポートすることも、教育行政の目標に掲げるとよいのではないかと考えた。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ○各所属における研修等の啓発の取組を支援するため、コンプライアンス推進員を対象にした研修を行った。また、所属研修用の資料を不祥事防止DBを通じて提供したり、啓発用DVDの貸し出し等を通じて所属における啓発の取組を支援した。 【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業> ○H26年度は、両事業を合わせて15市町1学校組合(小学校106、中学校41、特別支援学校1)が実施した。 ○6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催した(テーマ:「学校を核とした地域づくりを行うために～最新の調査研究から見えるもの～」)。 ○2月中旬に、広く学校と地域との連携を促すため、「地域による学校支援に関する研修会」を開催した。学校支援、放課後等支援、土曜授業等、コミュニティスクール等の関係者が参加した(テーマ:「子どもたち	【教育総務課】 ○各所属における自発的な研修取組が進むとともに、研修回数増加など取組の推進状況が見受けられた。 【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業> ○昨年度と比較し、両事業を合わせて、実施校が小中学校で計6校増加した。 ○研修会では、「学校を核とした地域づくり」及び「地域による学校支援」という大きなテーマとし、認識を深めることができた。 ○参加対象者を広く設定したため、学校支援ボランティアだけでなく、様々な分野から多くの参加があった。 <その他の事業> ○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活

と大人がともに成長する活力あるまちづくり～縁結人は教育を変える～)。

＜その他の事業＞

- 「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定どおり進行。アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとした。
  - 学力向上実践研究推進事業実施は、H26年度は実施校無し。
  - 「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、2町(南部町、日南町)から申請を受け、実施計画に基づき実施。
  - 「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)は、1町(南部町)から申請を受け、実施計画に基づき実施。
  - 「土曜授業等実施支援事業」(県事業)は、7市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施。
  - 11月13日に「土曜授業等実施支援事業連絡協議会」を開催。
  - 2月1日に「土曜授業等推進フォーラム」を開催。
- 【高等学校課】  
○評価委員の任命と、学校評価の実施。

用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、各市町村の実施計画に基づき土曜日をより有効に活用した授業等が進められた。また、11月開催の連絡協議会では、各市町村の取組状況や実施上の課題について共有し、2月開催のフォーラムでは、事例発表やパネルディスカッションを通じて取組状況や成果を情報共有しながら土曜授業等に関する理解を深めた。

【高等学校課】  
○前回評価に基づく改善計画が進行し、より開かれた学校運営がなされている。

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】 ○教職員の意識への浸透を図るためには単発的な研修ではなく、繰り返しの啓発が必要であり、引き続き各所属での取組が進むよう支援が必要である。</p> <p>【小中学校課】 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業＞ ○実施校、ボランティア、活動機会の増加と、活動内容の充実を図る。 ○学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのための協働を促す。</p> <p>＜その他の事業＞ ○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント、全県教員への授業力向上の成果の普及。 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、取組を広く紹介することが必要。</p> <p>【高等学校課】 ○被評価校と評価委員の負担軽減と評価の精度の向上。</p>	<p>【教育総務課】 ○推進員への活動支援や各所属への啓発に係る情報提供などを進め、引き続き教職員の意識への浸透を図っていく。</p> <p>【小中学校課】 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業＞ ○各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。</p> <p>＜その他の事業＞ ○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校での本年度の取組の検証改善プランを次年度のカリキュラムマネジメントに活かす。 ○積極的な情報提供を行うなどして市町村の取組を支援し、全県的な推進を図る。</p> <p>【高等学校課】 ○評価委員研修の充実と評価方法の柔軟な見直し。</p>

②学校の自立と課題解決力の向上

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校の学校裁量予算が、各学校の課題や生徒の実態に応じて、学校長が、より創意あふれる学校経営ができるよう制度の充実、改善を図ります。</li> <li>・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【2-(5)に再掲】</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)</li> <li>・土曜授業実施支援事業</li> <li>・地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業</li> <li>・県立学校裁量予算学校独自事業</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;"><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育環境課】 ○学校の自立と課題解決力の向上について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。</p> <p>【小中学校課】 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)、「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、各市町村の協力のもと計画通り実施することができた。</p> <p>【高等学校課】 ○学校評価での指摘や提言を受け、事業の見直しを行いながら、特色ある取り組みを行っている。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】 ○裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を21～23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。</p> <p>【小中学校課】 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、2町(南部町、日南町)から申請を受け、実施計画に基づき実施。</p>	<p>【教育環境課】 ○学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。</p> <p>【小中学校課】 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業</p>

<p>○「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)は、1町(南部町)から申請を受け、実施計画に基づき実施。</p> <p>○「土曜授業等実施支援事業」(県事業)は、7市町村から申請を受け実施計画に基づき実施。</p> <p>○11月13日に「土曜授業等実施支援事業連絡協議会」を開催。</p> <p>○2月1日に「土曜授業等推進フォーラム」を開催。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○各校がそれぞれの学校課題に対応するための特色ある教育を実施している。</p> <p>○報道機関への資料提供や「とっとり夢ひろば」で学校の取組を紹介した。</p>	<p>等実施支援事業」(県事業)については、各市町村の実施計画に基づき土曜日をより有効に活用した授業等が進められた。また、11月開催の連絡協議会では、各市町村の取組状況や実施上の課題について共有し、2月開催のフォーラムでは、事例発表やパネルディスカッションを通じて取組状況や成果を情報共有しながら土曜授業等に関する理解を深めた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○生徒の学習活動の充実や、進路の実現につながっている。</p> <p>○報道等により、各校の取組に対する理解が深まっている。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育環境課】</p> <p>○裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、取組を広く紹介することが必要。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○独自事業についての成果検証とPDCAサイクルの確立。</p>	<p>【教育環境課】</p> <p>○裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する(27年度サマーレビュー予定)。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○積極的な情報提供を行うなどして市町村の取組を支援し、全県的な推進を図る。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○学校評価等による定期的な事業見直しと、次年度予算への反映。</p>

### 3 ③学校組織運営体制の充実

取組の方向
<p>・多様化する教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる学校運営組織づくりや必要に応じて専門機関と連携を図る体制の確立、特に今後予想される、児童生徒数の減少に対応できる学校運営組織の構築、強化を目指します。</p>
事業・取組名
<p>・県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)</p>

#### 最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育環境課】 ○学校組織運営体制の充実について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。 【高等学校課】 ○県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)は、計画的かつ適切に執行している。
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

#### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】</p> <p>○裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のペースとなる過去3年間の決算平均額を21～23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○予算執行計画に基づき執行した。</p>	<p>【教育環境課】</p> <p>○学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○節約分は学校長裁量で独自の取組に流用でき、校内の課題解決に向けた迅速な対応が可能となった。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育環境課】</p> <p>○裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○エアコン台数増加等による光熱費の増による運営費の圧迫。</p>	<p>【教育環境課】</p> <p>○裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する(27年度サマーレビュー予定)。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○予算要求への反映と、さらなる工夫による独自性発揮。</p>

### 4 ④教職員の過重負担・多忙感

取組の方向
<p>・教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う環境を整えるため、現場の状況を踏まえて教職員数の確保に努めるとともに、外部人材の活用を積極的に進めます。</p> <p>・業務改善に向けた取組を行うモデル校での成功事例を積み上げ、他校へ広げるなどして教職員の過重負担、多忙感の解消を図るとともに、校務に関する事務処理の効率化により、児童生徒一人ひとりに教員が向き合う環境づくりを目指します。</p>
事業・取組名
<p>・教職員いきいき！プロジェクト推進事業</p> <p>・学校問題解決支援事業</p> <p>・ICTを活用した学校運営支援システム構築事業</p>

- ・学事支援事業
- ・県立学校勤務時間管理サポートシステム整備事業
- ・ICT活用 学校いきいきプロジェクト事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育総務課】 ○教職員の過重負担と多忙感解消については、昨年度に引き続き検討・実施を行っているところであり、具体的な成果につなげるには継続した取組が必要であるが、少しずつ管理職等の意識の改善が見られたほか、モデル校での取組を通じて具体的な多忙感解消策を示すことができた。しかし、現段階で多忙感が解消されているとはいえない。 ○事案解決に向け、専門家の知識等活用することができた。 【教育環境課】 ○教職員の過重負担・多忙感の解消について、学校業務の効率化を図るため、県立学校全校での同一システムの導入を計画的に行っている。 【高等学校課】 ○ICカード職員証による勤務時間管理を実施するとともに、教職員いきいきプロジェクトチーム会議の設置等により、業務の適切な実施に取り組んでいるが、抜本的な多忙感解消に至っていない。</p>
---------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>有識者の意見</p>	<p>○教員の多忙感の解消は、教育の質の向上にとって喫緊の課題である。また、教員の精神疾患問題や県民に信頼される教員ということにも、深い関連があると推察される。これまで以上の大胆な施策が必要と感じた。 ○学校問題解決支援事業のような、弁護士相談が必要となる事例に関わった場合の教職員の精神的負担感、想像することができる。保護者や外部とのトラブルが発生したとき、教員個人あるいは学校内部で問題を抱えてしまわないように、教職員が安心して教育活動に励むことのできるサポートは整備されているのだろうか。 ○高等学校課が課題欄に記載している「多忙感の発生理由の分析」は必要と感じる。漠然とした多忙感なのか、具体的な業務による時間的な圧迫なのか、それともプライベートな時間との問題なのかを、明確にしておくべきかと思う。 ○教育環境課が記載している「学校業務の効率化」により、教員が子どもを直接指導する時間が増え、教育的効果が上がると思われる。</p>
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】 ＜学校問題解決支援事業＞ ○引き続き、弁護士相談窓口を開設することで、学校等がいじめ、不登校などの問題を相談できる環境を整えた。 ○引き続き、専門家知識が必要な事案への対応のため、「子どもの悩みサポートチーム事業」による支援を行う体制を整えた。 ＜PT推進事業＞ ○プロジェクトチーム会議・各ワーキング会議を順次開催し、対策検討を行った。 ○学校管理職を対象として職場環境や業務の改善に関するセミナーを開催(5/19)した。 ○学校改善モデル校(1校)で業務改善の取組を行い、報告会の場を通じて他の学校等に周知した。 ○他県(学校現場を含む。)の先進的事例について調査を行った。 ＜システム構築事業＞ ○各学校の意見を聞きながら必要な改修を行い、平成27年度からの導入準備を進めた。 【教育環境課】 ○システム未導入校12校のうち、4校(鳥取東、鳥取西、八頭、岩美)に導入。 【高等学校課】 ○東部地区県立学校へのICカードによる勤務時間管理を導入した。 ○教職員いきいきプロジェクトチーム会議(1回)、高等学校WG会議(2回)の開催先進県視察を行った。 ○モデル的に電子掲示板を導入した。</p>	<p>【教育総務課】 ＜学校問題解決支援事業＞ ○学校問題解決支援事業における弁護士相談窓口、不登校に係る相談が寄せられ、学校は弁護士の助言をうけることができた。 ○専門家等の活用検討に係る相談に対し、「子どもの悩みサポートチーム事業」の専門家等の活用について助言することができた。 ＜PT推進事業＞ ○今年度検討する課題について各ワーキングが対策検討を行い、県教委から学校宛の文書発送のルールを策定するなど可能なものから取組を行った。 ○セミナーには約70名が参加。受講者からの評価も高く、意識啓発の良いきっかけとなった。今後それぞれの学校で良い効果が期待される。 ○教員の勤務状況に関する調査を実施し、負担解消のための改善方策を実施し、職場環境改善のあり方を示すことができた。 ○今後の本県における対策検討やモデル校での改善実施のために有用な情報を得ることができ、PT体制の再構築や他団体との連携のあり方の見直しに活用した。 ＜システム構築事業＞ ○平成27年度当初より各県立学校に導入可能なものが完成した。 【教育環境課】 ○生徒の学籍情報、出欠等の情報を教職員間で共有・管理するとともに、時間割編成や各種証明書発行など、事務処理の効率化を図ることができた。 【高等学校課】 ○勤務時間管理意識の高揚を図ることができた。 ○他校の事例を参考とした取組を実施することができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】 ＜学校問題解決支援事業＞ ○「弁護士相談」については、活用機関の偏りが見られる。 ○「子どもの悩みサポートチーム事業」については、昨年施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえた整理等が必要である。 ＜PT推進事業＞ ○教員の時間的、精神的ゆとりを生み出す取組についての情報収集と具体的な対策の検討を県外視察やモデル校での取組等を通じて行ってきたところであるが、具体的な改善方策を各学校や各団体への横展開を着実に図っていく必要がある。 ＜システム構築事業＞ ○導入当初の不具合や操作上の疑義は少なからず発生するので、それらに丁寧に対応していく必要がある。 【教育環境課】 ○システム未導入校8校(鳥取商、鳥取工、智頭農林、倉吉農、米子東、米子南、米子工、境港総合)への早期導入(27年度導入予定)。 【高等学校課】 ○多忙感の発生理由の分析と効果的な取組の確立。</p>	<p>【教育総務課】 ＜学校問題解決支援事業＞ ○「弁護士相談」については、引き続き、制度の周知に努めていく。 ○「子どもの悩みサポートチーム事業」については、平成27年度からいじめ・不登校総合対策センターで実施することとし、いじめ等に対する一元的な対応を行うこととした。 ＜PT推進事業＞ ○事例集の発行や校内研修の支援、セミナー開催等を通じて、具体的な改善方策を示しつつ、継続して県教委や学校等の教職員の改善意識の醸成を図る。 ＜システム構築事業＞ ○多くの学校で有用なものとなるよう引き続きシステムの検証を行っていく。 【教育環境課】 ○システム未導入校8校(鳥取商、鳥取工、智頭農林、倉吉農、米子東、米子南、米子工、境港総合)への早期導入(27年度導入予定)。 【高等学校課】 ○ICカード職員証による継続した退勤管理実施。 ○教職員いきいきPTの継続による、多忙感解消策の検討。 ○学校改善推進校を指定し、業務改善の取組を促進。</p>

5  
⑤教職員の精神性疾患への対応

取組の方向
・教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境を整備し、それぞれの職場での組織としての対応を進めるとともに、相談窓口を整えるなどして、精神性疾患による休職者の減少を図ります。
事業・取組名
・教職員厚生事業費 ・教職員健康管理事業費 ・教職員心の健康対策事業費

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【教育総務課】 ○前年度より精神性疾患による休職又は病気休暇取得者数が減少した。
有識者の意見	○教育現場としても、勤務時間の調査の活用、子どもの問題行動への対応や保護者への理解の求め方を組織的に行う等、教職員の精神疾患の解消については様々な取り組みを行っているが、精神疾患になっている教職員への対応が、あまりにも現場まかせになりすぎていないだろうか。病休等を長期的に繰り返している場合、その教職員に対し、「教職員育成」のために必要な指導がてきない。長期展望をもって、「何は見守り、何は最低限させるのか」、「今はこの段階なのでこういう指導は慎む」等、医療と「採用の責任者」と管理職の情報共有をする必要がある。現場としても、教職員の精神疾患について解消していきたいが、あまりに方策がみえない。		

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ○教職員の休職及び病気休暇30日以上からの把握を行い、相談や訪問面接を行うことで個人ごとに早期に対応した。 ○心の健康相談員により市町村立学校でストレスチェックを行い、相談窓口の啓発を行った。	【教育総務課】 ○H25年度との比較において精神性疾患による休職者又は病気休暇取得者の出現が減少した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】 ○各個人の抱える心の病については様々な症状があり、回復にも時間が掛かることから、これまでのデータを活用して有効に対応できる体制(相談、職場改善)の構築が必要。 ○県立及び市町村立のいずれにも学校においても早期の段階で教職員のストレスを発見し、対応できる仕組の構築が必要。	【教育総務課】 ○これまでのデータを分析し、傾向を掴み、精神性疾患についてさらに早期に対応できる方策を検討する。 ○法定となる教職員のストレスチェックを有効的に機能させ精神性疾患の出現を予防する。 ○心の健康相談員の活用など、相談窓口の周知を行い利用促進を図る。

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	-------------------------------------------------------------------------

項目選択

(1)項目	<p><b>3 学校を支える教育環境の充実</b></p> <p><b>(12) 人的、物的な教育資源の充実</b></p> <p>【目指すところ】</p> <p>①教員の資質向上や指導力、授業力の向上          ②県民に信頼される教職員の育成          ③優秀な人材確保のための教員採用          ④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進          ⑤ICTを活用した教育の推進          ⑥校庭の芝生化          ⑦環境教育の推進</p>
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ①教員の資質向上や指導力、授業力の向上

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の大量退職時代の到来を迎え、若手育成や学校リーダー育成等を中長期的な視点で行い、様々な教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる教職員の資質や指導力の向上及び適切な人材の確保を目指します。</li> <li>・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【再掲2-(5)】</li> <li>・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【再掲2-(5)】</li> <li>・教職員の能力向上に向けて、自主的な研修の推進や、人的なネットワークづくりを進め、教職員の授業改革意欲を高めます。</li> <li>・エキスパート教員による積極的な授業の公開や中学校区でのチームティーチングの取組などにより、優れた指導力を広げ、教職員の授業力の向上を図ります。</li> <li>・2020年の学習指導要領の完全実施による小学校での英語の教科化や中学校での英語による授業実施に向けて、教員の指導力向上や児童生徒が実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、先導的な英語教育を推進します。</li> </ul>
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業</li> <li>・エキスパート教員ステップアップ事業</li> <li>・エキスパート教員認定制度</li> <li>・学校教育支援事業</li> <li>・教科・領域指導力向上ゼミナール</li> <li>・教職員派遣研修費</li> <li>・確かな学力を育む授業改善への支援</li> <li>・学校教育目標の達成につながる校内研究の推進</li> <li>・西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業</li> </ul>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最終評価

担当課 自己評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <p>○授業力向上に関わる3つの事業においてほぼ計画どおり取組を実施できた。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○アドバイザー派遣事業やスーパーバイザーによる学校教育支援事業、教科・領域指導力向上ゼミナールを、計画どおり実施した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○専門的な知識技能等の習得により、教員の教科指導力が向上している。研修先での他県教員等との新たな人的ネットワークが構築されている。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○授業改善をテーマとするワークショップを開催し(7月31日)、39名の参加があった。</p> <p>○エキスパート教員を講師とする授業づくりをテーマとするワークショップを開催し(12月26日)、35名の参加があった。</p> <p>○上記2回のワークショップにおいて、参加した教員の評価で「おおむね満足」以上が100%であった。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○中部版スクラム教育連絡協議会で協議し、講師研修会や研究主任等研修会を開催し、若手教員の指導法改善や研究推進体制の構築について指導を行った。</p> <p>○計画訪問において、授業改善についての指導助言を行い、教員の授業力向上を図った。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○各学校における校内授業研究の充実を図ることができた。</p>
-------------	-------------------------------------------------------------------------------	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

有識者の意見	<p>○「教職員の資質向上や指導力、授業力の向上」の改善のためには、社会や保護者が学校教育の担い手である教職員を支えていかないとけない。トラブル回避のために保護者の顔色を窺うことのない毅然とした教師像を求めてほしい。実力のある指導者には、必ず人はついていく。教職員の研修の場を多く設け、研修内容を教育現場で実践し、成果を確認する等、教職員の自信につながる教員教育を望む。現時点での教育現場の充実が、将来に向けて、使命感を持つ優秀な人材確保につながると思う。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「エキスパート教員ステップアップ事業」は第1回連絡協議会開催、ステップアップ教員の合同研修(秋田県視察)を実施。</li> <li>○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとした。</li> <li>○エキスパート教員の第1回連絡協議会、公開授業研究会、研修派遣等を実施。</li> </ul> <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の予定通りの実施と訪問型研修のメニュー、研修講座の様子等を教育センターHPで学校へ情報提供した。</li> <li>○教科・領域指導力向上セミナーでは、各コース(小学校:外国語活動、中学校:学級経営、高等学校:特別支援教育)とも、専門的知識を基盤とした実践的研修をととして、中核となる教員の指導力向上めざした研修を実施した。</li> </ul> <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学や海外の研修施設への派遣など、新たな研修メニューの設定(東京大学、静岡大学、国の機関が行う海外研修等)。</li> </ul> <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○授業改善をテーマとするワークショップを開催(7月31日)。</li> <li>○エキスパート教員を講師として授業づくりをテーマとするワークショップを開催(12月26日)。</li> </ul> <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画訪問・・・小学校26校65回、中学校12校25回</li> <li>○要請訪問・・・1市4町の計画訪問に同行</li> <li>○講師研修会を2回開催</li> <li>○研究主任等研修会を2回開催</li> </ul> <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○西部教育局版リーフレット『校内授業研究充実のためのポイント』を活用した、要請訪問における指導助言。</li> <li>○校長会におけるPDCAサイクルを意識した校内授業研究推進についての情報発信。</li> <li>○エキスパート教員の公開授業参観と授業研究会への協力。</li> <li>○次年度校内授業研究推進に向けての学校に対する指導助言。</li> </ul>	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるティームティーチングを実施できた。</li> <li>○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。</li> <li>○教員の授業力向上の意識を向上させるための、ステップアップ教員を含む、小・中・高・特別支援学校エキスパート教員による公開授業研究会を県内各地で実施することができた。</li> </ul> <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の実践的研究の成果の報告や資料を教育センターHPに掲載したことで、研究成果を広めることができた。</li> <li>○喫緊の課題について、往還型の実践的な研修とすることができ、指導力向上につながった。</li> </ul> <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○専門的な知識技能等の習得により、教員の教科指導力が向上している。</li> <li>○研修先での他県教員等との新たな人的ネットワークが構築されている。</li> </ul> <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○7月31日のワークショップには、39名の参加、12月26日のワークショップには、35名の参加があり、参加した教員の評価で「おおむね満足」以上が100%となり、若手や中堅リーダーの育成につながった。</li> <li>○7月31日のワークショップにおいては、『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料』を活用した授業づくりについて広めることができた。</li> <li>○12月26日のワークショップにおいては、エキスパート教員の教員としての熱い思いや授業づくりにおける様々な工夫が参加した教員に伝わり、若手や中堅リーダーの育成につながった。</li> </ul> <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画訪問・要請訪問では、学校の実態に応じた指導助言ができた。</li> <li>○校内の研究推進体制が整い、研究推進が充実している学校が増えている。</li> <li>○講師研修会後のアンケートでは、今後の指導に生かすことができるという回答も多く、講師の指導力向上を図ることができた。</li> </ul> <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○リーフレットの活用等により、校内授業研究推進に向けての認識を高めることができた。</li> <li>・自校の児童生徒の実態や授業の現状について全教職員で話し合う場をもち、自校の課題を共有した上で研究テーマを設定した。(小:95.7%中:79.2%)</li> <li>・授業研究会では、全教職員が協議の視点に基づき、観察記録等を基に積極的な意見交換がなされた。(小:100%中:79.2%)</li> <li>○校内授業研究会に継続的にかかわることができる学校の割合が増加した。</li> <li>・小学校:要請訪問依頼学校数39校(うち継続的な要請26校)</li> <li>・中学校:要請訪問依頼学校数12校(うち継続的な要請8校)</li> </ul>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント、全県教員への授業力向上の成果の普及。</li> </ul> <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○出かけるセンター(指導主事等派遣)をさらに活用促進を図るための周知。</li> </ul> <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○戦略的な派遣者選考と研修成果の還元。</li> </ul> <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ワークショップの参加者が多数となるとき事務局の体制をいかに整えるか。</li> <li>○エキスパート教員から学びたいという教員は多く、その機会を充実させていくことが必要。</li> </ul> <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○授業改善に向けた取組が十分に進んでいない学校がある。</li> </ul> <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校内授業研究の推進の格差</li> <li>○エキスパート教員の効果的な活用</li> <li>○教員の経験に応じた人材育成の場の設定</li> </ul>	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校で本年度の取組の検証改善プランを作成し次年度の効果的なカリキュラムマネジメントを行う。</li> <li>○いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。</li> </ul> <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校長会連絡や各講座や教育センターだよりでの紹介等の情報発信に努める。</li> </ul> <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校内外での成果発表の場の提供。</li> <li>○研修成果を生かす人事配置。</li> </ul> <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ワークショップを定員制で開催するとともに、それに伴って開催回数を増やすなど、開催方法の検討が必要。</li> <li>○エキスパート教員を活用したワークショップだけでなく、エキスパート教員の公開授業を広く周知し、参観を呼びかける。</li> </ul> <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究推進の進捗状況に応じて、市町教育委員会と連携し、支援策を考えていく。</li> </ul> <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「鳥取発『教科でつながるスクラム教育』実施地域の取組を支援し、取組成果の他地域への還元を図る。</li> <li>○校長会連絡「西部教育局きらりと光る宝もの情報」に「シリーズ若手教員のための学級づくり・授業づくり」を毎月掲載する。</li> <li>○市町村教育委員会訪問を通して、各市町村におけるエキスパート教員の効果的な活用について共通理解を図り、各地域の課題解決に向けたエキスパート教員の活用を明確にする。</li> </ul>

## 2 ②県民に信頼される教職員の育成

取組の方向
・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【再掲3-(11)】

事業・取組名
・教育行政監察業務 ・教職員人事管理費

### 最終評価

担当課 自己評価	<b>C</b>	評価理由
	取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。	【教育総務課】 ○コンプライアンスの推進に努めているが、依然として不祥事は根絶できていない。 【高等学校課】 ○コンプライアンスについて研修等の取り組みにより、前年度に比べ懲戒処分の件数が減少しているものの、依然として不祥事が発生している。

有識者の意見	<p>○「県民に信頼される教職員の育成」において、自己評価「C」を、何とか「B」「A」の達成を望む。不祥事の根絶に向け、継続的に研修を重ねていくことは重要だと思う。今後の取り組みに期待すると共に、教職員の年間を通じての自己評価の活動に、「規範意識の向上」と「失敗コスト低減」等を盛り込み、日々の訓練で教職員のモラル向上の意識付けを行い、管理職との面談においても「自分はどうか考え、どう行動していくのか」等、堂々と不祥事撲滅について語ってほしい。</p> <p>○不祥事は心の奥底に潜むものでもある。日々の生活の中で、縦、横の連携を大切に、毎日の訓練により、教職員へのモラル向上の意識付けを行うことが重要である。</p>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ○各所属における研修等の啓発の取組を支援するため、コンプライアンス推進員を対象にした研修を行った。また、所属研修用の資料を不祥事防止DBを通じて提供したり、啓発用DVDの貸し出しをする等し、所属における啓発の取組を支援した。 【高等学校課】 ○県立学校長会等の機会を通じ、コンプライアンスを徹底した。 ○各学校においてコンプライアンス研修を実施した。	【教育総務課】 ○各所属における自発的な研修取組が進むとともに、研修回数増加など取組の推進状況が見受けられた。 【高等学校課】 ○前年に比べ懲戒処分の件数が減少している。(H25:6件→H26:3件)
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】 ○教職員の意識への浸透を図るためには単発的な研修ではなく、繰り返しの啓発が必要であり、引き続き各所属での取組が進むよう支援が必要である。 【高等学校課】 ○体罰等不祥事の根絶。	【教育総務課】 ○推進員への活動支援や各所属への啓発に係る情報提供などを進め、引き続き教職員の意識への浸透を図っていく。 【高等学校課】 ○コンプライアンスの徹底と教職員の意識啓発の継続。

## 3 ③優秀な人材確保のための教員採用

取組の方向
・説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組むとともに、教員採用試験を創意工夫し、優秀な人材の採用に努めます。

事業・取組名
・教員採用試験

### 最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	【小中学校課】 ○試験区分の工夫に加え、特色ある特別選考を実施し、優秀な人材の確保に努めた。 【特別支援教育課】 ○教員採用試験実施要項、採用試験に係る説明会の実施に改善・充実を図った。しかし、志願者の増加につながらなかった。 【高等学校課】 ○中高教員の共通試験や、社会人を対象とした特別選考試験の実施等により、優秀な人材の確保に努めている。

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○教員採用試験の説明会を近隣の大学に加えて、東京や大阪でも実施した。 ○7月26、27日に第一次試験、9月16、21日に第二次試験を実施した。	【小中学校課】 ○ホームページを活用したり、東京本部、関西本部と連携を図り、説明会を実施することができた。 ○ほぼ予定どおり試験が実施された。



<p>○特別選考に「普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考」を新設した。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○教員採用試験実施要項について、精選を行うと共に、特別選考の枠組みの明確化と実施要項への明示を行った。</p> <p>○大学等での説明会を増やし(3会場→7会場)志願者の増加に努めた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○中高教員の共通試験や、社会人を対象とした特別選考試験を実施した。</p> <p>○首都圏等での募集説明会を開催した。</p>	<p>○新たな特別選考の実施により、新たな受験者の確保につながった。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○実施要項については、誰にとっても分かりやすく、戸惑いの少ないものになってきている。</p> <p>○特別支援学校教諭区分の志願者・受験者は、ともに1名増であったが、他区分を含めた志願者の総数は142名減となった。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○幅広い層からの受験につながっている。</p> <p>○説明会への大学生等の参加が増えている。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <p>○特に小中学校で退職者が増加している状況の中で、志願者数が昨年度よりも低下した。</p> <p>○特別選考による志願者数も伸び悩んでいる状況がある。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○小学校・中学校教諭の志願者が大幅に減少したことから、今後、特別支援学校教諭の志願者も減少すると予測される。この先、退職者の増加が見込まれることから、ますます優秀な人材の確保が困難になる可能性がある。</p> <p>○講師不足も深刻で、学校経営に多大な影響を及ぼしかねない。校種を越えて、教職を目指す人材の育成が喫緊の課題である。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○優秀な人材の確保のための受験者数の増。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○鳥取県で教員をすることの魅力伝える。</p> <p>○新たな特別選考の実施により、優秀な人材確保に努める。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○教職を目指す学生を増やすため、県内の大学で、教育委員会主催の説明会やセミナーを開催し、教職の魅力伝える。</p> <p>○高校の進路担当者との連携を図る。</p> <p>○採用試験の説明会を県内東・中・西部でそれぞれ開催する。</p> <p>○養護教諭を養成する大学等を訪問し、教職の魅力伝える。</p> <p>○選考試験制度の点検と見直しを検討する。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○選考試験制度の点検と見直し。</p> <p>○募集広報活動の工夫。</p>

#### ④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館資料の充実を図るため、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、全ての学校への司書教諭の発令と司書など学校図書館の諸事務にあたる職員の配置を推進します。</li> <li>・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【2-(8)に再掲】</li> <li>・県立図書館から学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムの活用と促進を図ります。</li> <li>・県立学校の図書館業務の効率化と利便性を高めるため、図書管理システムの充実に努めます。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書指導の充実事業費</li> <li>・市町村・学校図書館等協力支援事業</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育環境課】</p> <p>○県立高等学校における図書管理システムを更新し業務を効率化した。</p> <p>【図書館】</p> <p>○研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。また、物流システムの継続実施により、市町村・学校図書館等が必要とする情報を迅速に届けることができた。</p>
------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】</p> <p>○県立高等学校における図書管理システムをより利便性の高いものに更新した。</p> <p>【図書館】</p> <p>○学校図書館支援員を県立図書館に2名配置し、市町村教育委員会・小中学校等の要望に応じて講師として出向き、学校図書館司書教諭・司書へ研修を実施した。</p> <p>○公共図書館職員、学校司書職員等を対象とした講座を開催した。</p> <p>○県立図書館と県内全ての市町村図書館が連携して、友達・恋人・家族と一緒に「図書館に行こう！」キャンペーンを実施し、図書館への新規利用者の来館を図った。</p> <p>○県立図書館から市町村・学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムを継続実施し、物的支援に努めた。</p>	<p>【教育環境課】</p> <p>○システムの更新により、利用者の利便性が向上し、教職員の負担軽減や学校図書館業務の効率化につながっている。</p> <p>【図書館】</p> <p>○研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上につながった。</p> <p>○キャンペーンの実施により、図書館の新規利用者も例年より多くなり、図書館の利用促進を図ることができた。</p> <p>○物流システムの継続実施により、市町村・学校図書館等が必要とする情報を迅速に届けることができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育環境課】</p> <p>○導入後のシステムを、学校現場の声を聞きながら検証する必要がある。</p> <p>【図書館】</p> <p>○小・中・高等学校で一貫した情報活用教育の推進を図り、今後一層、学校司書の配置と学校図書館関係者を対象とした研修の実施を各市町村に働きかけをしていく必要がある。</p> <p>○中学校図書館の活性化・利用促進を図る必要がある。</p> <p>○各図書館と連携した図書館利用の促進を図る取り組みを実施する。</p>	<p>【教育環境課】</p> <p>○システムについて学校現場の声を生かし、システム改良に取り組む。</p> <p>【図書館】</p> <p>○県立図書館が児童生徒の主體的な学ぶ力を育成する学校図書館活用教育を推進していく。</p> <p>○就学前から小・中・高等学校まで、一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進ビジョンの策定とハンドブックの作成を行う。</p> <p>○開館25周年を記念したシンポジウムの開催と、図書館の利用をさらに増やすための来館や利用及び読書を促すキャンペーンを実施する。</p>

5

## ⑤ICTを活用した教育の推進

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した教育を充実し、基礎学力の定着とICTリテラシーを前提とした21世紀型スキルの取得を目指し、ICT活用教育推進のためのビジョンの構築を行います。</li> <li>ICTを有効に活用する教職員の育成や県立学校における機器の導入などにより、児童生徒の情報活用能力の育成と、分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指します。</li> </ul>
事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員研修費(情報モラル研修)</li> <li>教育情報ネットワーク事業</li> <li>21世紀型スキルの習得のためのICT環境の構築</li> </ul>

## 最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	<b>【教育センター】</b> ○初任者研修、5年目研修、10年経験者研修でタブレットを使ったICT活用教育および、情報モラル教育に関する研修を実施した。その他でも、専門研修や選択研修において、情報モラル教育に関する研修を3講座実施した。また、新たにiPad36台を整備し、計50台のiPadを活用して、指導主事派遣研修(4回)や教育センターでの研修を行った。さらに、ICT活用教育推進協議会を年4回開催し、ICT活用教育推進ビジョンを作成、3月に策定した。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

## 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<b>【教育センター】</b> ○初任者研修、5年目研修、10年経験者研修でタブレットを使ったICT活用教育および、情報モラル教育に関する研修を実施。 ○専門研修や選択研修において、情報モラル教育に関する研修を3講座実施。 ○新たにiPad36台整備し、計50台のiPadを所有。また、Windowsタブレットを2台、Androidタブレットを1台購入し、調査・研究を進めている。 ○タブレット活用に関する指導主事派遣研修を5回実施。 ○ICT活用教育推進協議会を4回実施し、ビジョンの策定を行った。	<b>【教育センター】</b> ○基本研修や専門研修を合わせて、タブレット端末を活用したICT活用研修や情報モラル教育に関する研修を多くの教員が受講した。 ○タブレット端末の操作については、ほとんど研修は必要ない状況であるので、授業の中での活用について焦点化した研修を実施できている。 ○指導主事派遣では、タブレット端末の活用演習を取り入れることで、授業での活用イメージがしやすく、満足度と理解度がおおむね高い研修となっている。 ○ICT活用教育推進協議会を年4回開催し、ICT活用教育推進ビジョンを策定した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<b>【教育センター】</b> ○指導主事派遣の依頼を増やしていく。 ○情報モラル教育に関する専門研修や選択研修が3講座残っており、指導主事派遣研修も受け付けているので、より研修内容を充実させていく。 ○タブレット端末を活用した研修をより充実させるため、研修室全体の機器を充実させていく。 ○ICT活用教育推進ビジョンを県内の関係機関への周知が必要。	<b>【教育センター】</b> ○研修内容を充実させ、学校での実践につながるよう工夫するとともに、研修を希望してもらうよう広く案内していく。 ○パソコン研修室の機器更新に向け、より研修が充実するように、機器や配置を検討して更新を行う。 ○ICT活用教育推進ビジョンをもとに、ICT活用教育に関する情報提供を充実させていく。

6

## ⑥校庭の芝生化

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校の校庭等の芝生化の推進に取り組みます。</li> <li>保育所、幼稚園、小中学校における芝生化に向けた取組を支援します。</li> </ul>
事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校校庭芝生化推進事業費</li> <li>鳥取方式の芝生化促進事業</li> </ul>

## 最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	<b>【教育環境課】</b> ○県立学校における校庭等の芝生化に向けた取組は、着実に広がっている。 <b>【スポーツ課】</b> ○保育園・幼稚園園庭芝生化促進事業及び小学校校庭芝生化モデル事業により、ほぼ計画どおり県内の幼稚園・保育所の園庭及び小学校の校庭を芝生化した。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

## 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<b>【教育環境課】</b>	<b>【教育環境課】</b>

○4校(米子高、米子工、日野、琴の浦)で芝生化学業を実施した。  
 【スポーツ課】  
 ○保育園・幼稚園園庭芝生化学業促進事業及び小学校校庭芝生化学業モデル事業により県内の幼稚園・保育所の園庭及び小学校の校庭を芝生化した。  
 ○11月開催の鳥取方式第4回芝生化学業アカデミーにおいて、以下の内容で芝生化学業の普及啓発を実施。  
 <鳥取方式の芝生化学業ツアーの実施>  
 ○鳥取市内の芝生グラウンド等を4箇所視察。実際に芝生化学業に取り組んだ関係者の方々から実施に至るまでの経緯及び現状等をお話いただいた。  
 <芝生化学業勉強会の実施>  
 ○芝生化学業に取り組んだ行政関係者(鳥取県教育委員会教育環境課及び南部町教育委員会)及びNPO法人グリーンスポーツ鳥取のニールスミス代表から、県補助事業により芝生化学業した学校の取組事例や各種助成制度、芝生化学業のメリット等のお話をいただいた。  
 <芝生の上でのスポーツ(アルティメット)体験>  
 ○実際に体を動かすことで、芝生化学業の魅力等を思う存分体感していただいた。

○県立学校33校(鳥取蠶ひまわり分校を含む)のうち、17校で芝生化学業を実施している。  
 【スポーツ課】  
 <保育園・幼稚園園庭芝生化学業促進事業>  
 ○新たに4園(倉吉東保育園、よどえババール園、キッズタウンさくら保育園、ひかり保育園)の芝生化学業を実施。  
 <小学校校庭芝生化学業モデル事業>  
 ○新たに1校(西伯小学校)の芝生化学業を実施。  
 <県民等への情報発信、普及啓発>  
 ○鳥取方式の芝生化学業全国サポートネットワーク総会、鳥取方式第4回芝生化学業アカデミーを11月に開催。

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育環境課】 ○芝生化学業が行われていない学校に対する働きかけを実施するなど、芝生化学業の普及を図る。 【スポーツ課】 ○幼稚園・保育所の園庭芝生化学業については、平成22年度から26年度にかけて約69園を芝生化学業して大きく進んだが、今後は未実施の園に対して芝生化学業のメリットをどのようにPRし、事業に取り組む園をどう掘り起こすかが課題。 ○小学校校庭の芝生化学業については面積が広く、様々な利用者があるため、経費負担や関係者の調整などの問題から事業化が困難となっている。県補助事業により芝生化学業した学校の取組事例や各種助成制度を情報提供しながら、実施主体の個別事情を考慮した支援を進める必要がある。	【教育環境課】 ○各学校への芝生化学業のメリットのPRに努める。 【スポーツ課】 ○芝生化学業未実施の幼稚園・保育所及び小学校等へアンケート調査を実施し、新規園所の掘り起こしを行った(9月実施済)。これを受けて、『実施希望なし』の箇所については、引き続き芝生化学業のメリットの理解に努めていく。 ○H26年度に実施したような取組を継続し、事業化に向けた普及啓発を図る。

## 7 ⑦環境教育の推進

取組の方向  
 ・太陽光発電設備など、児童生徒の環境教育に資する施設、設備の県立学校への導入について、随時、検討します。

事業・取組名  
 ・環境教育に資する施設、設備の導入検討<事業立てしなかった>

### 最終評価

担当課 自己評価	評価理由	事業立てしなかった。
-------------	------	------------

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
—	—
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
—	—

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	-------------------------------------------------------------------------

## 項目選択

(1)項目	<b>3 学校を支える教育環境の充実</b> <b>(13)安全、安心な教育環境の整備</b> <b>【目指すところ】</b> ①公立学校の耐震対策の推進 ②学校内外の安全確保 ③安全、安心な学校給食 ④特に支援が必要な家庭への支援
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ①公立学校の耐震対策の推進

取組の方向
・県立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)について、平成29年度末までの完了を目指します。 ・市町村立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)の早期完了に向けて、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかけます。

事業・取組名
・県立学校耐震化推進事業費

## 最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	<b>【教育環境課】</b> ○県立学校の耐震化は、ほぼ計画どおり進捗している。公立小中学校の耐震化は、20団体(米子市日吉津村中学校組合を含む)中14団体で耐震化を完了している。 ○県立学校の非構造部材の耐震化に取り組んでいる。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

## 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<b>【教育環境課】</b> ○県立高等学校については、残りの鳥取西、八頭、米子東の耐震化工事を実施している。 ○県立学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震対策について、実施設計が完了した。 ○公立小中学校については、国による財政支援策や県の取組状況について情報提供を行い、早期の耐震化完了に向けて働きかけを行った。なお、6月に公立小中学校の耐震化の取組を促進するため、国の担当者を招聘し市町村向けの研修会を実施した。	<b>【教育環境課】</b> ○県立高等学校の耐震化については、計画どおり進捗している。 ○公立小中学校については、平成25年度末までに1市町1村1組合で耐震化が完了している。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<b>【教育環境課】</b> ○県立高等学校については、校舎棟の非構造部材を含めた耐震化の早期完了。屋内運動場等の非構造部材の耐震化については平成27年度までの完了を目指す。 ○公立小中学校については、耐震化が完了していない3市3町における耐震化の早期完了。非構造部材の耐震化への取組。	<b>【教育環境課】</b> ○県立高等学校については、引き続き、非構造部材を含めた耐震化の早期完了に向けて、予算及び執行体制を確保し取り組む。 ○公立小中学校については、非構造部材も含め、国による支援策を活用した取り組みを引き続き働きかける。

## ②学校内外の安全確保

取組の方向
・地域との協働による学校づくりの観点から、学校支援ボランティアによる子どもの見守り活動を推進します。 ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。【2-(7)に再掲】 ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【2-(7)に再掲】 ・地震や津波等の災害から児童生徒を守るために、実践的な防災教育を推進します。 ・自転車乗車中などの交通事故をなくすために、交通安全教育の充実を図ります。 ・不審者等の犯罪から児童生徒を守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。 ・関係機関と連携し、通学路の安全確保を図ります。 ・県立学校の施設、設備の点検、修繕等を適時、適切に実施するとともに、省エネ対策やバリアフリー化にも配慮しながら、安心、安全な学校環境づくりを進めます。 ・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【再掲2-(9)】
事業・取組名

- ・教育施設営繕費
- ・省エネルギー型設備導入事業費
- ・教育財産管理事業費
- ・さわやかな学校環境創出事業
- ・地域で育む学校支援ボランティア事業
- ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校支援地域本部事業)
- ・教職員研修費(情報モラル研修)
- ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業
- ・学校保健教育指導費
- ・学校安全対策事業
- ・自動体外式除細動器(AED)更新事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育環境課】 ○県立学校の施設設備の修繕・点検等は、安全面を最優先した上で、学校の希望にも配慮しながら対応している。</p> <p>【小中学校課】 ○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業は、実施校も増加し、定着してきた。</p> <p>【教育センター】 ○ICT活用教育や情報モラル教育に係る研修を初任者研修や10年経験者研修等において、計画どおり実施した。</p> <p>【社会教育課】 ○ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成及びスキルアップ研修会を実施した。</p> <p>○就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を実施した。</p> <p>○保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣数が伸びた。</p> <p>【体育保健課】 ○防災教育や通学路の安全確保対策等に関する研修会や各種取り組みを計画的に実施し、子どもたちの学校内外における安全確保対策を進めている。</p>
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】 ○施設設備の安全を確保するため、定期的な点検や必要な修繕を行った。 ○老朽化した未利用施設の解体・撤去に取り組んだ。</p> <p>【小中学校課】 ○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業 ○H26年度は、両事業を合わせて15市町1学校組合(小学校106、中学校41、特別支援学校1)が実施した。 ○6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催した(テーマ:「学校を核とした地域づくりを行うために～最新の調査研究から見えるもの～」)。 ○2月中旬に、広く学校と地域との連携を促すため、「地域による学校支援に関する研修会」を開催した。学校支援、放課後等支援、土曜授業等、コミュニティスクール等の関係者が参加した(テーマ:「子どもたちと大人がともに成長する活力あるまちづくり～縁結人は教育を変え～」)。</p> <p>【教育センター】 ○年間の初任者研修や10年経験者研修において、喫緊の課題として「情報モラル教育の必要性」や「ICTを活用した授業づくり」をテーマに研修を実施した。 ○専門研修や出前講座においても情報モラルの研修を実施した。</p> <p>【社会教育課】 ○ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成及びスキルアップ研修会を実施した。 ○PTAや地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。 ○就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を実施した。 ○ケータイ・インターネットの教育啓発リーフレットを作成し、配布した。(小学校版…小学校3～6年生、中学校版…中学生) また、販売業者、通信事業者等にも配布し窓口においていただくようにした。</p> <p>【体育保健課】 ○7月4日に「学校における防災教育研修会」を実施し、学校における防災教育の取組について周知を行った。 ○7月25日に鳥取県学校の防災教育推進委員会を開催し、県の防災教育の推進やモデル地区の取組について協議を行った。 ○モデル地区を鳥取市湖東地区に指定し、学校防災アドバイザーの指導助言により、実践的な避難訓練の実施に取り組んだ。 ○県消防防災課、県治山砂防課等と連携し、学校への防災教育専門家派遣を行った。 ○6月4日に開催した県関係課による学校の通学路安全対策会議において、H26年度の対策について検討し、7月18日に市町村通学路の安全対策担当者会を開催し、推進体制の構築とプログラムの作成について周知した。 ○地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を行うため、地域ぐるみの</p>	<p>【教育環境課】 ○施設設備の点検・修繕等の実施、老朽化した未利用施設の解体・撤去により、安心安全な学校環境づくりにつながっている。</p> <p>【小中学校課】 ○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業 ○昨年度と比較し、両事業を合わせて、実施校が小中学校で計6校増加した。 ○研修会では、「学校を核とした地域づくり」及び「地域による学校支援」という大きなテーマとした。 ○参加対象者を広く設定したため、学校支援ボランティアだけでなく、様々な分野から多くの参加があった。</p> <p>【教育センター】 ○実施した研修において、受講者は情報モラル教育の認識を深めたり、実践的な指導力を高めたりする研修となった。</p> <p>【社会教育課】 ○研修会、学習会への講師派遣(依頼件数119件) ○「電子メディアとのつきあい方フォーラム」(参加者100名) ○保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣数が伸び、関心が高まっている。(H25…6件、H26…13件)</p> <p>○啓発リーフレットの配布先を学校関係者、保護者のみならず、販売事業者や通信事業者等へも拡大し、製品販売時での啓発強化を図った。</p> <p>【体育保健課】 ○「学校における防災教育研修会」を開催し、教職員の指導力の向上と実践的避難訓練の実施、防災教育年間指導計画の作成について周知することができた。 ○鳥取県学校の防災教育推進委員会を開催し、モデル地区における緊急地震速報を活用した避難訓練の取組と学校における防災教育について理解を深めることができた。 ○学校へ防災教育の専門家を派遣することにより、土砂災害や台風、地震や津波を中心とした防災教育の充実を図ることができた。 ○関係課と連携し、通学路合同点検の実施、通学路安全プログラムの作成周知等を行い、通学路の安全確保を進めることができた。 ○地域ぐるみ学校安全体制整備事業を実施することにより、学校・家庭・地域が連携して子どもの安全を確保することができた。 ○交通ルール改正の確認と交通安全に対する指導方法、不審者等に対する学校の取組について理解を深めることができた。</p>

<p>学校安全体制推進事業が3町で行われている。          ○2月3日に鳥取県学校安全(交通安全・防犯)研修会を開催し、学校における事件事故への対応や危機管理、交通安全等に関して、安全教育及び安全管理の充実と教職員の安全意識の高揚を図った。</p>	
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育環境課】          ○限られた予算の中で、学校から出される修繕の要望全てに対応することは困難な状況がある。          【小中学校課】          &lt;地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業&gt;          ○実施校、ボランティア、活動機会の増加と、活動内容の充実を図る。          ○学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのための協働を促す。          【教育センター】          ○情報モラルについてさらに理解を深めるとともに指導力を高める必要がある。          【社会教育課】          ○ケータイ・インターネットの利用実態を把握し、実態に応じた適切な啓発が必要である。          ○ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップが必要である。          ○行政、警察、販売店等関係機関が連携した取組強化が必要である。          【体育保健課】          ○引き続き実践的防災教育の充実と教職員の指導力の向上及び意識の高揚を図っていく必要がある。          ○実践的防災教育の充実に向け、専門家派遣及び鳥取型防災教育の手引きの活用促進を進める必要がある。          ○モデル地域の実践的な取組を地域外の学校・地域に普及していく必要がある。          ○子どもたちの安全確保を行うため、引き続き通学路の安全対策、不審者等への対策、交通安全対策等の推進を図る必要がある。</p>	<p>【教育環境課】          ○施設整備の安全を最優先した修繕を行うとともに、必要な予算の確保に努める。          【小中学校課】          &lt;地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業&gt;          ○各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。          【教育センター】          ○研修講座をさらに充実させるとともに、今後も、出かけるセンターの出前講座や土曜自主セミナーにおいても研修を実施していく。          【社会教育課】          ○ケータイ・インターネット利用にかかる実態調査を行い、その結果を啓発に活かす。          ○ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を東部・中部・西部で実施する。          ○ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を活用した関係機関との連携強化を図る。          【体育保健課】          ○モデル地域における学校防災アドバイザーの活用や専門家派遣を継続して実施し、学校の実態に応じた指導助言を行う。          ○鳥取型防災教育の手引きの活用を推進し、教職員の指導力の向上を図る。          ○モデル地域での実践を検証し、成果を県内学校に普及する。          ○通学路の安全対策や不審者等への対策、交通安全等、関係各課と連携しながら、実態の把握と状況に応じて対策を検討する。</p>

### ③安全、安心な学校給食

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者や流通関係者等、地域と連携し、県産品の利用促進など安全で安心できる食材を使用した学校給食の提供を目指します。</li> <li>異物混入や食中毒事故を防ぐため、衛生管理講習会を実施するなどして、衛生管理を徹底します。</li> <li>教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【2-(9)に再掲】</li> </ul>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食用食材県産品利用(地産地消)推進事業</li> <li>学校給食指導費</li> <li>県立学校給食費</li> </ul>

#### 最終評価

担当課 自己評価	評価理由
<b>B</b>	<p>【体育保健課】          ○学校給食衛生管理講習会等の取組を計画的に実施し、安全安心な学校給食の提供につなげている。</p>
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	

#### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【体育保健課】          ○学校給食関係者を対象に、「県産品利用(地産地消)推進会議」を開催した。          ○「とっとり県民の日」における学校給食の取組として、県内統一地産地消メニューの提供を行った。          ○衛生管理巡回指導を5回実施し、学校給食共同調理場における衛生管理の徹底を図った。          ○学校給食関係者を対象に、学校給食衛生管理講習会を開催した。          ○栄養教諭、学校栄養職員研修を実施した。          ○学校給食における異物混入の防止及び衛生管理の徹底について、通知を行った。</p>	<p>【体育保健課】          ○「県産品利用(地産地消)推進会議」における安全安心な学校給食の提供のための情報交換や、「とっとり県民の日」の取組により、県産品の利用促進を図ることができた。          ○栄養教諭等の研修や衛生管理巡回指導において、学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理の徹底を図るとともに、各調理場の課題に対する改善につなげることができた。          ○学校給食衛生管理講習会において、調理場における食中毒及び異物混入防止と、食物アレルギー対応にあたっての基本的方針について、周知を図ることができた。(参加者:248名)          ○学校給食衛生管理基準に沿った安全な学校給食の実施について、改めて周知を図ることができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【体育保健課】          ○学校給食における食中毒や異物混入の防止のため、継続的に研修を実施し、衛生管理の徹底を図る必要がある。</p>	<p>【体育保健課】          ○県産品利用(地産地消)推進会議の開催          ○学校給食衛生管理講習会の開催          ○衛生管理巡回指導の実施          ○地場産物調理講習会の開催</p>

#### ④特に支援が必要な家庭への支援

取組の方向
-------

・経済的理由で修学を断念する子どもがいないよう、奨学金の貸与及び給付を行うとともに、十分な貸与枠の確保と将来にわたって安定した事業継続ができるよう、確実に償還金を回収し、財源の確保に努めます。  
 ・貧困や虐待など、子育てに関し不安や問題を抱える家庭に対して、福祉機関等とも連携した対応を進めます。

事業・取組名
--------

・奨学資金償還回収事業  
 ・進学奨励事業  
 ・育英奨学事業  
 ・県育英会助成事業  
 ・育英奨学事業（給付型）  
 ・児童相談所集団指導事業

#### 最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【人権教育課】 ○奨学金を必要としている方への貸与を実施した。 【青少年・家庭課】 ○県内全ての児童相談所においてCSP(コモンセンスペアレンティング)を実施し、暴力に頼らないしつけ(虐待行為の減少)への理解等を深めることができた。
-------------	----------	------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ほほ計画(予定)どおり推進している。

#### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【人権教育課】 ○高校在学者に募集を行い、申請のあった生徒、及び前年度に予約採用した奨学生に奨学金を貸与開始した。 【青少年・家庭課】 ○子育てに悩み等を感じている保護者に対して、CSPの知識や方法や伝える心理教育や親自身が自己理解や感情表現を促進することを目的としたグループカウンセリングを実施。また、必要に応じて保護者に対して実際にCSPを実施した。	【人権教育課】 ○大学生756名(継続516、新規240)、高校生1,549名(継続1,078、新規471)に貸与を行った。 【青少年・家庭課】 ○親子間のコミュニケーションを改善し適切な養育のきっかけとなった。 ○親同士で支え合い、孤立感を深めないよう心の余裕を持てるよう図った。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【人権教育課】 ○依然として奨学金へのニーズは高く、制度の維持・拡充を図る必要がある。 【青少年・家庭課】 ○地域で行われる養育支援に普及させるなど、CSPの知識や方法の拡散。 ○CSPに応じない保護者に対する取り組み。 ○思春期年齢の児童を持つ親を対象とするCSPの実施	【人権教育課】 ○継続して事業が行えるよう、財源となる奨学金返還金の確実な回収に引き続き務める。 【青少年・家庭課】 ○市町村や児童養護施設等に対するCSP講座開催の働きかけ。 ○CSPに応じない保護者への対応策の検討。 ○思春期向けCSP研修の実施を検討。

## アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	-------------------------------------------------------------------------

### 項目選択

(1)項目	<b>3 学校を支える教育環境の充実</b> <b>(14)私立学校への支援の充実</b> <b>【目指すところ】</b> ①私立学校の振興 ②学校経営の健全性の向上、入学者確保 ③私立学校の耐震化
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### ①私立学校の振興

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の特色ある取組を応援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様な良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成します。</li> <li>・私立学校に通学する特別な支援の必要な生徒等の教育環境向上を支援します。</li> <li>・私立学校の不登校、いじめ等に関する対策を支援します。</li> <li>・私立学校の学力向上に向けたICT活用、土曜日授業等を支援します。</li> <li>・私立学校の生徒等が様々な体験活動が行えるよう支援します。</li> <li>・私立学校の情報公開の一層の促進、学校の自己評価及び学校関係者による評価結果の公表の促進を図ります。</li> </ul>
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校教育振興補助金</li> <li>・私立高等学校等就学支援金</li> <li>・私立学校生徒授業料等減免補助金</li> <li>・私立高等学校等特別支援教育サポート事業</li> <li>・いじめ問題対策事業</li> <li>・フリースクール連携推進事業</li> <li>・私立学校施設整備費補助金</li> <li>・学校法人等連絡調整費</li> <li>・私学共済事業等助成事業</li> </ul>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	<b>【教育・学術振興課】</b> ○私立学校へ助成を行うことにより、保護者の負担軽減、学校の教育環境の維持向上を推進した。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<b>【教育・学術振興課】</b> ○授業料の軽減を実施している学校に対して助成するとともに、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して補助を実施した。	<b>【教育・学術振興課】</b> ○私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<b>【教育・学術振興課】</b> ○校舎の耐震化の推進、フリースクールへの支援の実施。	<b>【教育・学術振興課】</b> ○校舎の耐震化に関する相談に対応していく。 ○私立学校等の民間事業者が鳥取県版「民間適応指導教室ガイドライン」に沿って適応指導教室設置運営する場合に、その経費の一部を助成する。

### ②学校経営の健全性の向上、入学者確保

取組の方向	・私立学校の魅力向上の取組を財政面や研修等により支援し、入学者確保と学校経営の健全性の向上を図ります。
-------	-----------------------------------------------------

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校教育振興補助金</li> <li>・私立学校施設整備費補助金</li> <li>・学校法人等連絡調整費</li> <li>・私学共済事業等助成事業</li> <li>・私立幼稚園運営費補助金</li> </ul>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



- ・特別支援教育推進事業
- ・子育て支援活動・預かり保育推進事業
- ・人権教育推進事業
- ・ティーム保育推進事業

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	<b>【教育・学術振興課】</b> ○私立学校へ助成を行うことにより、保護者の負担軽減、学校の教育環境の維持向上を推進した。 <b>【子育て応援課】</b> ○多子世帯の保護者の保育料にかかる経済的負担を軽減する補助事業を行った。
-------------	----------	------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<b>【教育・学術振興課】</b> ○授業料の軽減を実施している学校に対して助成するとともに、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して補助を実施した。 <b>【子育て応援課】</b> ○多子世帯の保育料にかかる保護者負担の軽減を行った。 ○私立幼稚園の運営に対して助成を行った。	<b>【教育・学術振興課】</b> ○私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。 <b>【子育て応援課】</b> ○同時在園及び第3子以降の世帯の保育料負担を軽減した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<b>【教育・学術振興課】</b> ○校舎の耐震化の推進、フリースクールへの支援の実施。 <b>【子育て応援課】</b> ○保育料の負担をより軽減できる制度を模索していかなければならない。	<b>【教育・学術振興課】</b> ○校舎の耐震化に関する相談に対応していく。 ○私立学校等の民間事業者が鳥取県版「民間適応指導教室ガイドライン」に沿って適応指導教室設置運営する場合には、その経費の一部を助成する。 <b>【子育て応援課】</b> ○今後も補助を継続しながら、より多子世帯の保護者の負担感が軽減できるような制度を模索していく。

3  
③私立学校の耐震化

取組の方向	・私立学校の耐震化については各学校設置者による整備を支援し、一層の耐震化率の向上を目指します。
事業・取組名	・私立学校施設整備費補助金 ・私立幼稚園施設整備費補助金

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	<b>【教育・学術振興課】</b> ○私立学校へ助成を行うことにより、保護者の負担軽減、学校の教育環境の維持向上を推進した。 <b>【子育て応援課】</b> ○H26年度は、耐震補強を1園で行った。
-------------	----------	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<b>【教育・学術振興課】</b> ○授業料の軽減を実施している学校に対して助成するとともに、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して補助を実施した。 <b>【子育て応援課】</b> ○東みずほ幼稚園で耐震補強を行った。	<b>【教育・学術振興課】</b> ○私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。 <b>【子育て応援課】</b> ○耐震補強が完了することによって安全な環境での幼児教育の確保を図ることができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<b>【教育・学術振興課】</b> ○校舎の耐震化の推進、フリースクールへの支援の実施。 <b>【子育て応援課】</b> ○すべての園で耐震化が完了するよう努める。	<b>【教育・学術振興課】</b> ○校舎の耐震化に関する相談に対応していく。 ○私立学校等の民間事業者が鳥取県版「民間適応指導教室ガイドライン」に沿って適応指導教室設置運営する場合には、その経費の一部を助成する。 <b>【子育て応援課】</b> ○まずは、耐震診断未実施の園に対して、耐震診断を行うよう働きかける。

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	-------------------------------------------------------------------------

**項目選択**

(1)項目	<b>4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり</b> <b>(15)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実</b> <b>【目指すところ】</b> ①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり ②少年期(小学校～高等学校)の適正なスポーツ活動の充実 ③成年期からの運動、スポーツ活動の充実
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり

取組の方向	・家庭や地域、幼児教育・保育を行う機関に幼児期における運動の大切さの啓発を進めます。 ・幼児教育、保育を行う機関や家庭において、1日合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業・取組名	・子どもの体力向上推進プロジェクト事業
--------	---------------------

**最終評価**

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【体育保健課】 ○遊びの王様ランキングでは小学校低学年チームや学童保育からの登録があった。 ○幼児教育担当者を対象とした実技研修会には、多くの保育士等の参加があった。
-------------	----------	------	-------------------------------------------------------------------------------------------

**平成26年度の取組状況と成果等**

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【体育保健課】 ○遊びの王様ランキングの実施。 ○幼児教育担当者を対象とした運動実技研修会を3回実施した。	【体育保健課】 ○小学校低学年や学童保育のチーム登録など、遊びの王様ランキングに積極的な参加等、運動のきっかけづくりが進んだ。 ○多くの保育士が実技研修会に参加しており、幼児教育の現場での運動指導の質の向上が期待される。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【体育保健課】 ○幼児期の運動あそびの充実及び運動習慣の定着。	【体育保健課】 ○幼児期の運動遊びに関わる指導者等の指導力の向上。 ○実技研修会や広報紙、HP等による幼児期の運動遊びの内容等の周知。

## ②少年期(小学校～高等学校)の適正なスポーツ活動の充実

取組の方向	・体育学習の充実を図り、児童生徒の誰もが運動する喜びを味わいながら、自主的、主体的な活動として、運動(遊び)が日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるように努めます。 ・運動機会を充実させるとともに、体力テスト結果を分析し効果的に活用することにより、児童生徒の体力向上を図ります。 ・生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、人格形成につながる児童生徒のスポーツ活動や運動部活動の充実を図ります。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業・取組名	・県立鳥取工業高等学校グラウンド整備事業費 ・県立倉吉西高等学校弓道場整備事業費 ・県立倉吉総合産業高等学校グラウンド整備事業費 ・学校体育充実事業 ・子どもの体力向上推進プロジェクト事業 ・学校関係体育大会推進費 ・県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業 ・魅力あるスポーツ活動推進事業 ・日韓スポーツ交流事業 ・因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**最終評価**

担当課 自己評価	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【教育環境課】 ○県立高等学校の体育施設の改修・整備は、ほぼ計画どおりに進捗している。 【体育保健課】 ○事業を予定どおり進めることができた。 【スポーツ課】 ○次の取組を通して、スポーツ交流の推進、スポーツ活動の充実を図ることができた。 ・8月に開催された因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会が主催する陸上競技大会を支援した。 ・公益財団法人鳥取県体育協会と江原道体育会が11月に実施した青少年スポーツ交流事業を支援した。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【教育環境課】 ○平成26年度実施予定の県立高等学校の体育施設の改修・整備に取り組んだ。 【体育保健課】 ○体力テスト集計システムの活用(県、各学校)を図った。 ○トップアスリート派遣、遊びの王様ランキング等の運動意欲向上のための取組を実施した。 ○体力向上モデル地域の指定、実践研究の実施を行った。 ○学校関係体育大会推進費として小学校、中学校、高等学校体育連盟が行う体育大会開催に対する補助を行った。 ○スポーツ指導者を対象とした研修会を実施(年4回)し、「子どものスポーツ活動ガイドライン」の周知及び指導に係る知識や技術の伝達等、指導力等の向上を図った。 【スポーツ課】 ○8月に開催された因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会が主催する陸上競技大会を支援した。 ○公益財団法人鳥取県体育協会と江原道体育会が11月に実施した青少年スポーツ交流事業を支援した。	【教育環境課】 ○ほぼ計画どおりに進捗している。 【体育保健課】 ○集計システムによる年度内の集計、結果の分析により、結果にもとづいた取組が推進された。 ○トップアスリート派遣により、子どもたちのスポーツに対する夢や目標を持つきっかけづくりとなった。 ○体力向上モデル地域では、体力向上のための授業改善、体育学習に地域人材を派遣するなどの工夫された学習が行われた。 ○各体育連盟が実施する大会には多くの児童生徒が参加し、運動への意欲向上を図ることができた。 【スポーツ課】 ○山陰海岸ジオパークの周知を図るとともに、因幡地域と但馬地域の陸上競技を通じたスポーツ交流を推進した。 ○スポーツ交流試合等を通じて、日韓両国の友好親善とスポーツの振興を推進した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育環境課】 ○学校の要望も踏まえながら、引き続き体育施設の改修・整備に取り組む。 【体育保健課】 ○児童生徒の体力・運動能力の向上 ○各市町村教育委員会、学校における体力向上の取組推進 ミスター合入「スポーツ活動ガイドライン」の周知による不適切な指導の未然防止 【スポーツ課】 ○実行委員会から但馬地域の自治体が離脱し、因幡地域の自治体が経費を負担している。	【教育環境課】 ○改修・整備の必要性を踏まえた予算の確保に努める。 【体育保健課】 ○体力向上コンソーシアムによる事業実施 ○体力調査集計システムの活用促進 ○各学校作成の体力向上推進計画による計画的な取組実施の推進 ○モデル校の取組を積極的に紹介する。(HP、パンフレット作成、実践発表) ○スポーツ指導者研修会の内容の充実 【スポーツ課】 ○因幡・但馬地域の関係者との意見交換により、今後の大会のあり方を検討する必要がある。

③ 成年期からの運動、スポーツ活動の充実

取組の方向 ・ウォーキングなど手軽に日常生活で取り組むことができる運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを進めます。 ・各種大会やスポーツイベントなどの周知、普及・啓発、開催支援等を通じて、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが、関心、適性等に応じてスポーツ活動へ参加しやすい環境を整えます。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業・取組名 ・県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業 ・体育施設運営費 ・体育施設改修費 ・県営米子屋内プール耐震化推進事業 ・公益財団法人鳥取県体育協会運営費補助金 ・スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業 ・倉吉自転車競技場運営費 ・都道府県対抗駅伝強化費補助金 ・スポーツ・レクリエーション事業 ・生涯スポーツ推進費 ・「関西ワールドマスターズゲームズ2021」平成26年度開催準備費負担金 ・障がい者スポーツ振興事業 ・障がい者スポーツ機会創出事業 ・精神障がい者スポーツ大会 ・レクリエーション活動支援事業
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最終評価

	【体育保健課】 ○事業を計画どおり進めることができた。 【スポーツ課】
--	-------------------------------------------

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>○次の取組を実施し、総合型地域スポーツクラブ活性化の支援、生涯スポーツの振興を図った。      ・総合型地域スポーツクラブの充実に向けて、アシスタントマネジャー養成講習会を予定通り6月に実施した。      ・県民スポレク祭夏季大会(8月)、秋季大会(10月)、冬季大会(2月)を予定どおり開催した。      【障がい福祉課】      ○障がいのスポーツ活動を支えるスポーツ指導員を養成し、多くの人がスポーツ教室に参加している。スポーツ大会では参加人数が増加し、新たな大会が開催されるなど、障がい者スポーツの裾野が広がりを見せている。      【青少年・家庭課】      ○全県的にレクリエーション活動を行う県レクリエーション協会へ助成することにより、参加者の増加や普及活動の一助となっている。</p>
---------------------	-----------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【体育保健課】 ○工事契約書の締結を行った。 【スポーツ課】 ○総合型地域スポーツクラブの充実に向けて、アシスタントマネジャー養成講習会を予定どおり6月に実施した。 ○県民スポレク祭夏季大会(8月)、秋季大会(10月)、冬季大会(2月)を予定どおり開催した。 【障がい福祉課】 ○障がいの有無に関わらず参加できる車いすマラソン大会への助成や新たに車いすテニス大会への助成を行うなど、スポーツ大会の開催を支援した。 ○障害者スポーツ指導員を養成するとともに、H25年度からスポーツ教室を拡充し、各圏域において土日を含め定期的を実施している。 【青少年・家庭課】 ○鳥取県レクリエーション協会が実施する様々な体験ができるレクリエーションのイベントに係る経費の一部を助成した。</p>	<p>【体育保健課】 ○計画に示している平成26年度中の契約が完了した。 【スポーツ課】 ○アシスタントマネジャー養成講習会の開催により、県内の資格取得者を増やすことができた。 ○県民スポレク祭に10,000人以上が参加し、多くの県民にスポーツに親しめる機会を提供した。 【障がい福祉課】 ○車いすマラソン大会では新たにウォーキングの部を設け参加者が28人増加した。また車いすテニス大会を新たに開催するなど未普及競技への関心も高まってきた。 ○初級障害者スポーツ指導員養成講習会を実施し、35名が受講した。 【青少年・家庭課】 ○青少年の健全育成、県民一人ひとりが楽しみながら人と出会い、心と体の健康づくりに有効なレクリエーションを全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会へ助成することで、県民一人ひとりが楽しみながら人と出会い、心と体の健康づくりに有効なレクリエーションの普及振興の一助となっている。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【体育保健課】 ○工事の進捗状況の確認 ○関係機関との連携 【スポーツ課】 ○スポーツ推進委員、郡市体育協会並びに総合型スポーツクラブの位置づけが不明瞭である。 ○県民スポレク祭に障がい者スポーツがない。 【障がい福祉課】 ○障がいの有無に関わらずスポーツに親しむことができる環境を作り、裾野がさらに広がっていくよう、継続した取組が必要。 【青少年・家庭課】 ○多くの県民の方にレクリエーションの体験をしていただき、今後も参加人数の増加を目指す。</p>	<p>【体育保健課】 ○関係課と連携しながら張替工事を進める。 【スポーツ課】 ○生涯スポーツを推進する上で位置づけを明確にし役割分担を整理する必要がある。 ○県民スポレク祭及び障がい者スポーツの関係者と意見交換し、今後のあり方を検討する必要がある。 【障がい福祉課】 ○裾野を広げるには、より多くの障がい者が身近で気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出が必要であり、スポーツ教室等の取組が定着していくよう継続して取り組んでいく。 【青少年・家庭課】 ○多くの県民の方にレクリエーション活動を体験していただき、普及活動及び参加人数の増加を目指し、今後も経費の助成のほか、イベントのPR協力などの対応を行う。</p>

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	-------------------------------------------------------------------------

項目選択

(1)項目	4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり (16)トップアスリートの育成(競技力向上) 【目指すところ】 ①ジュニア期からの一貫指導体制の整備 ②アスリートのキャリア形成の推進 ③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ①ジュニア期からの一貫指導体制の整備

取組の方向	・発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。 ・特別支援学校における運動部の指導体制の充実を図ります。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業・取組名	・平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業 ・2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト ・競技スポーツ推進事業 ・競技力向上のための指導者の確保事業 ・国民体育大会派遣事業 ・競技力向上対策事業費 ・全国障害者スポーツ大会派遣等事業 ・障がい者スポーツ競技力向上事業
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1>	評価理由	【特別支援教育課】 ○運動部の強化指定を行い、部活動の活性化を図った。 【体育保健課】 ○計画的に進められ、強化が図られた。 【スポーツ課】 ○競技団体が実施しているジュニアの強化事業を支援することによりジュニアの選手が各種大会で上位入賞するなど成果が出ている。 ○チーム鳥取の事業により、オリンピック・パラリンピックを契機としたジュニア期からの一貫指導体制構築に向けた取り組みを始め、順調に進捗している。 ○障がい者の強化指定もを行い、オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力向上にも取り組みを始めたところ。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【特別支援教育課】 ○県立特別支援学校において強化指定された4校8部で強化運動部指定事業を実施。 ○県立特別支援学校における運動・スポーツに関する取組の現状調査の実施。 ○今後のスポーツ振興の方向性についてPTによる協議の実施。 【体育保健課】 ○平成28年度全国高校総体鳥取県開催4競技に対して、強化費を補助した。 ○強化合宿、高校1年生大会の開催等、専門部による強化が進められた。 【スポーツ課】 ○各競技団体が実施しているジュニア選手強化策に対する支援 ○長崎がんばらんば国体に少年選手を171名派遣 ○2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクトで「チーム鳥取アスリート候補生」を選抜 ○本県ゆかりのスポーツ出身選手の海外遠征等に対する支援 ○全国障害者スポーツ大会の予選会を開催し、本大会に選手36名、役員26名の選手団を派遣する。 ○パラリンピックやデフリンピック等に出場する選手を育成するため、個人競技13名、団体競技8団体を強化指定し、県外遠征や強化合宿等の方法により強化を行った。	【特別支援教育課】 ○強化指定された部が、各自で必要な執行計画を立て、競技力向上のための外部指導者及び必要物品の整備を行うことができた。 ○特別支援学校部活動の大会参加実績や活動状況を確認できた。 ○特別支援学校における今後のスポーツ振興及び競技力向上について取組の方向性を整理できた。 【体育保健課】 ○H28総体の主役となる今年度1年生の強化が図られた。 【スポーツ課】 ○ボート、水泳、弓道、相撲、レスリングなど世界大会、全国大会で上位入賞するなど活躍する選手が出た。 ○長崎がんばらんば国体では、少年種目で5種目優勝し、61名が入賞し好成績の原動力となった。 ○125人の応募者があり、この中から最終合格者を34名選抜した。 ○水泳、障がい者陸上の競技において、海外遠征・合宿の支援をおこなった。 ○全国障害者スポーツ大会個人競技県予選会では141名の選手が参加した。団体競技中国四国ブロック予選では、聴覚バレーボールが優勝し、7年ぶりに全国大会へ出場することとなった。 ○選手強化について、個人競技では、大会での活躍により新たに3名の選手が中央競技団体からの強化指定を受けることとなった。団体競技では、集まって練習する機会が出来たことで、競技力向上への意欲が高まってきた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組

<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学校における運動・スポーツに係る取組の充実。</li> <li>○競技力向上に向けた特別支援学校と障害者スポーツ協会との連携。</li> </ul> <p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開催4競技専門部(高体連)との連携。</li> </ul> <p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学生、高校生の部活動と連携した取り組みの検討が必要。</li> <li>○チーム鳥取のⅡ期生の募集方法やⅠ期生の2年目プログラムの検討が必要。</li> <li>○競技別強化拠点の誘致に向けた検討が必要。</li> </ul>	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学校における体力向上、健康増進、障害者スポーツ振興に向けた取組の充実。</li> <li>○各県立特別支援学校及び障害者スポーツ協会の代表者によって構成する特別支援学校運動・スポーツ推進連絡会(仮称)を立ち上げ、身体づくりや競技力向上に向けた取組を推進。</li> </ul> <p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開催4競技専門部(県高体連)との連携。</li> </ul> <p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指導者の配置、事業の進め方など検討し、必要な対応を行う。</li> <li>○2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会の中で議論し、決定していく。</li> <li>○国から示される具体的な方針を踏まえ、必要な対応を行う。</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2 ②アスリートのキャリア形成の推進

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスリートや指導者、競技団体に対して、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身につける教育を受けながら、将来に備えるという「デュアルキャリア」についての普及と啓発を行うとともに、キャリア形成を指導できる環境の整備に努めます。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技力向上対策事業費</li> <li>・競技力向上のための指導者の確保事業</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県でスポーツ指導員5名、県体育協会で体育指導員2名を配置し、スポーツ教室や競技力向上指導に努めた。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ指導員等を県、県体育協会に配置した。</li> </ul>	<p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県でスポーツ指導員5名、県体育協会で体育指導員2名を配置し、スポーツ教室や競技力向上指導を行っている。</li> </ul>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○私立学校の指導者の確保について、配置の見通しが立っていない。</li> </ul>	<p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年度中途の採用が困難なことから、来年度当初からの採用に向けて、私立学校、県体育協会と連携を図りながら、人材が確保できるよう検討・準備を進める。</li> </ul>

## 3 ③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピック出場に向けた競技力の向上施策の推進、合宿誘致や環境整備などに取り組みます。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト</li> <li>・全国大会等推進費</li> <li>・集まれ！トップアスリート合宿誘致プロジェクト事業</li> <li>・障がい者スポーツ競技力向上事業</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学校児童生徒にパラリンピック種目を体験する機会が創出できた。</li> </ul> <p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○チーム鳥取の事業により、オリンピック・パラリンピックを契機としたジュニア期からの一貫指導体制構築に向けた取り組みを始め、順調に進捗している。</li> <li>○ジャマイカ陸上チームの世界陸上事前キャンプの誘致に成功し、2020年に向けての実績づくりに取り組みははじめたところである。</li> <li>○障がい者の強化指定も行き、オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力向上にも取り組みを始めたところである。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果

<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各県立特別支援学校における運動・スポーツに関する取組の現状調査を実施した。(8月)</li> <li>○フライングディスク、カローリング、ふうせんバレーなど8競技で3校のべ270名の児童生徒が障がい者スポーツを体験した。</li> </ul> <p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○チーム鳥取候補生のI期生の募集及び選考試験を実施した。</li> <li>○トップチーム等の合宿誘致について競技団体と連携して取り組みを始めた。</li> <li>○パラリンピックやデフリンピック等に出場する選手を育成するため、個人競技13名、団体競技8団体を強化指定し、県外遠征や強化合宿等の方法により強化を行った。</li> <li>○境港公共マリナーのJOC競技別強化拠点(セーリング)を受け施設整備等を進めている。</li> </ul>	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各校の行事や学習内容から、運動やスポーツを楽しむ基礎を培う学習が推進されていることが確認できた。</li> <li>○特別支援学校児童生徒のスポーツ体験を広げることができた。</li> </ul> <p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○125人の応募があり、1・2次選考を経て最終的に34名をアスリート候補生として認定した。</li> <li>○ジャマイカ陸上チームの世界陸上事前キャンプの誘致に成功した。</li> <li>○選手強化について、個人競技では、大会での活躍により新たに3名の選手が中央競技団体からの強化指定を受けることとなった。</li> <li>○船庫の建設に着手(平成27年9月完成予定)し、また、チャーター艇の整備等環境整備を進めている。</li> </ul>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯に渡って運動、スポーツを親しむために指導内容の整理や、障がいや発達に応じた支援の工夫についての検討が必要。</li> <li>○本人・保護者への外部競技団体の大会やイベントの開催情報の提供に学校差がある。</li> </ul> <p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○I期生に提供するプログラムが検討委員会で作成されたが、今後実施する中で適切な内容の設定になっているか検証する必要がある。また、II期生の募集方法について、I期生の状況を踏まえて変更修正する必要がある。</li> <li>○パラリンピックの競技別強化拠点の誘致に向けた検討が必要。</li> </ul>	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「目指せパラリンピック事業」の実施にあたって、各学校の学習内容等に合わせた事業実施となるよう指導助言を行う。</li> <li>○各県立特別支援学校及び障害者スポーツ協会の代表者によって構成する特別支援学校運動・スポーツ推進連絡会(仮称)を立ち上げ、身体づくりや競技方向上に向けた取組を推進。</li> </ul> <p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会の中で議論し、決定していく。</li> <li>○国から示される具体的な方針を踏まえ、必要な対応を行う。</li> </ul>

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	-------------------------------------------------------------------------

項目選択

(1)項目	5 文化、伝統の継承、創造、再発見 (17)文化、芸術活動の一層の振興 【目指すところ】 ①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充 ②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保 ③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充

取組の方向	・鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化、芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。 ・アーティスト・イン・レジデンス(滞在型創作活動)を推進するとともに、芸術祭の開催により、現代アートを中心とした創作活動や作品を鑑賞する機会を拡充します。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業・取組名	・鳥取県文化芸術活動支援補助金 ・鳥取県文化団体連合会活動支援事業 ・新生とリアート事業 ・鳥取県美術展覧会開催事業 ・とっとり伝統芸能まつり開催事業 ・アーティスト滞在促進事業 ・アーティストリゾートとっとり芸術祭開催事業 ・アーティストリゾート推進事業 ・芸術鑑賞教室開催補助金 ・鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b> ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【文化政策課】 ○アーティスト・イン・レジデンスの取組については、本県のアーティストリゾート事業の先導的モデルである「鳥の劇場」を中心に、県内各地における活動の輪を広げる取組が確実に広がっている。特に、アーティストリゾート事業のノウハウを持つ団体をインキュベートする「暮らしとアートとコノサキ計画(H24年度～)」によって、県内各地でのアート活動が広がりにある(H24年度は4団体だったが、その後6団体が参画)ほか、アートを活かした地域課題の解決(短期滞在アーティストの増加、工場・民家・廃校など空き店舗・空き家の一部解消)の動きも見られる。 ○平成26年度に新たに取組んだ「とっとりAIRプラットフォーム事業」では、鳥取県で芸術活動を検討している県外在住者と県内受入団体、物件候補をマッチングする事業を展開。問い合わせは500件以上に上り、実際に移住や滞在制作に結びつけることができた。今後、より一層の滞在促進に努める必要がある。 ○平成26年度はこれらアーティストリゾートととりの取組を多くの方にご存知いただくため、包括イベント「鳥取藝住祭2014」を9月から4か月間開催、県外向けの情報発信にも力を入れ、期間中延べ12,000人の来訪者で賑わった。 ○鳥取県総合芸術文化祭の各地区部会等を開催し、10月からの実施に向けた準備は順調。廃校等を活用した文化、芸術発表(鳥の演劇祭7ほか)も成功裏に終わるなど、県民が文化芸術を発表・鑑賞する機会は確実に拡充してきている。
-------------	--------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【文化政策課】 ○アーティスト・イン・レジデンスの取組については、本県のアーティストリゾート事業の先導的モデルである「鳥の劇場」を中心に、県内各地における活動の輪を広げる取組が確実に広がっている。特に、アーティストリゾート事業のノウハウを持つ団体をインキュベートする「暮らしとアートとコノサキ計画(H24年度～)」によって、県内各地でのアート活動が広がりにある(H24年度は4団体だったが、その後6団体が参画)ほか、アートを活かした地域課題の解決(短期滞在アーティストの増加、工場・民家・廃校など空き店舗・空き家の一部解消)の動きも見られる。 ○鳥取県総合芸術文化祭の各地区部会等を開催し、10月からの実施に向けた準備は順調。廃校等を活用した文化、芸術発表(鳥の演劇祭7ほか)も成功裏に終わるなど、県民が文化芸術を発表・鑑賞する機会は確実に拡充してきている。	【文化政策課】 ○アーティストリゾートとっとり芸術祭「鳥取藝住祭2014」は、9月から4か月間開催、アーティストの受け入れ、創作活動のサポートを行い、県外向けの情報発信にも力を入れ、期間中延べ12,000人の来訪者で賑わった。本芸術祭のPRを通じて、鳥取県がアーティスト・イン・レジデンスの取組に注力していることが県内外等に徐々に広まっていると考えられる。また、平成26年度に新たに取組んだ「とっとりAIRプラットフォーム事業」では、鳥取県で芸術活動を検討している県外在住者と県内受入団体、物件候補をマッチングする事業を展開。問い合わせは500件以上に上り、実際に移住や滞在制作に結びつけることができた。今後、より一層の滞在促進に努める必要がある。 ○県民参加の文化祭として公募を行い、10月以降の本番に向けて万端に準備を進めた。



○廃校等を活用した文化、芸術発表については、鳥の演劇祭7が「鳥取藝住祭2014」の一環として開催され、多くの鑑賞者で賑わった。とっとり伝統芸能まつりはモンゴルから楽団を迎えて盛大に開催した。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【文化政策課】 ○より多幅広い芸術分野の滞在制作を進めるため、本県のアーティスト・イン・レジデンスの取組を多くの方に周知する必要がある。また、支援制度を多くの方に知っていただくことにより、鳥取県に関心を寄せられるアーティストを中心とした県内滞在を促進させる必要がある。</p>	<p>【文化政策課】 ○事業広報を強化することが必要。また、より利用していただきやすい制度とするため、引き続き関係機関・関係者(市町村、文化芸術団体、地域振興・移住定住施策関係者等)の御意見を聴取する。また、「とっとりAIRプラットフォーム事業」では、マッチング機能を強化するなど、より一層の滞在促進に努める必要がある。このため、専任職員を配置するなどコーディネート体制を強化。引き続き、作品制作や展示発表のために活用できる空き家情報の収集、活用策の普及をはかるとともに、県外に県の支援情報を提供する。また、「とっとりAIRプラットフォーム」を活用して県内に移住するアーティストに対する滞在費等の支援を使いやすくするため、市町村を介さない直接補助に見直すこととした。</p>

②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化、芸術活動を活性化します。</li> <li>・鳥取県文化団体連合会の活動支援などにより、県民が文化に親しめる環境を整えます。</li> <li>・平成26年度に開催される全国障がい者芸術・文化祭ととっとり大会を機に、特別支援学校における芸術文化活動を一層進めます。</li> <li>・平成27年度に、近畿高等学校総合文化祭を鳥取県で開催し、日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を発表し合い、高め合い、交流を深めるとともに、これを契機として文化部活動の一層のレベルアップ、活性化を進めます。</li> </ul>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業</li> <li>・文化芸術活動支援事業</li> <li>・近畿高等学校総合文化祭鳥取大会開催準備事業</li> <li>・まんが王国ととっとり応援団事業</li> <li>・鳥取県文化団体連合会活動支援事業</li> <li>・新生ととりアート事業</li> <li>・芸術鑑賞教室開催補助金</li> <li>・鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業</li> <li>・「とととりアートスタート」推進事業</li> <li>・鳥取県障がい者アート推進事業</li> </ul>

最終評価

担当課 自己評価	A 目的・目標を達成した。	評価理由
		<p>【特別支援教育課】 ○全国障がい者芸術・文化祭ととっとり大会のオープニングセレモニー、クライマックスイベントや特別支援学校合同文化祭等の取組は、障がい者理解を深めるために、県民への効果的な情報発信となった。</p> <p>【高等学校課】 ○近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の実行委員会を設立し、日程と開催部門・会場テーマ標語等を決定。生徒実行委員会も立ち上げ、生徒が積極的に大会準備に参画している。また、高校生まんが王国ととっとり応援団に11校から95名の生徒が参加し、活発に活動している。</p> <p>【文化政策課】 ○県文化団体連合会を通じて、連合会加盟団体に活動経費を支援。県文化団体連合会加盟団体により県合唱フェスティバルやピアノ演奏法セミナーなど11団体13事業が開催され、多くの県民に芸術鑑賞の機会を提供することができた。</p> <p>○芸術鑑賞教室開催事業については、県内の高校、特別支援学校、小学校などで芸術鑑賞公演を行うと共に、生徒・児童に演技・踊りなどの芸術を体験する機会を提供した。(県文化振興財団に経費助成して実施)</p> <p>【全国障がい者芸術・文化祭】 ○約4か月にわたり美術・文芸作品の展示や、音楽、演劇、ダンスなど、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加し、楽しみ、感動を共有できる様々な催しを県内各地で開催し、延べ4万人を超える多くの来場があった。この大会を通じて、障がい者の生活を豊かにするとともに、国民の障がいへの理解を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することができた。</p>

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】 ○全国障がい者芸術・文化祭ととっとり大会において、オープニングセレモニー、クライマックスイベントや特別支援学校合同文化祭等の取組を実施。(7～11月)</p> <p>【高等学校課】 ○近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の実行委員会を設立、部門別打合せ開催 ○近畿高等学校総合文化祭テーマ標語、マスコットキャラクターデザイン、テーマ標語墨書、ポスター原画を募集 ○大会準備のため、生徒実行委員会を設立 ○生徒実行委員会クリエイター部門</p>	<p>【特別支援教育課】 ○特別支援学校合同文化祭等における各校の発表は児童生徒の成長に確実に効果があった。</p> <p>【高等学校課】 ○日程と開催部門・会場、テーマ標語、マスコットキャラクターデザイン、テーマ標語の墨書、ポスター原画等を決定。各開催部門でも打合せを開始し、開催に向けてに向けて順調に準備が進んでいる。 ○各校・各部門から集まった16名による生徒実行委員会を設立して様々な企画提案の機会を持ち、正副委員長を中心に福井大会への参加・視察も行った。また、生徒実行委員会に「クリエイター」部門も立ち上げ、ポスター等印刷物のデザインを行い、効果的な広報についても</p>

○高校生まんが王国とつとり応援団員募集、4回のワークショップを開催  
 ○韓国江原アニメーション高等学校との訪問交流を実施  
 【文化政策課】  
 ○県文化団体連合会を通じて、連合会加盟団体に活動経費を支援した。  
 ○芸術鑑賞教室開催事業については、県内の高校、特別支援学校、小学校などで芸術鑑賞公演を行うと共に、生徒・児童に演技・踊りなどの芸術を体験する機会を提供した。(県文化振興財団に経費助成して実施)  
 【全国障がい者芸術・文化際課】  
 ○「障がいを知り、共に生きる」を大会テーマに掲げ、障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障がい者の生活を豊かにするとともに、国民の障がいへの理解を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として、「第14回全国障がい者芸術・文化祭とつとり大会」を開催した。

考えた。  
 ○応援団に11校95名の生徒が加入し、ワークショップ等に参加して活発に活動している。制作を楽しむ参加者が増え、ワークショップの内容も力量の向上につながることに重点を置いた。その結果、まんが関係の上級学校に進学する生徒も出てきた。  
 【文化政策課】  
 ○県文化団体連合会加盟団体により県合唱フェスティバルやピアノ演奏法セミナーなど11団体13事業が開催され、多くの県民に芸術鑑賞の機会を提供することができた。  
 ○普段触れることのできない芸術を生徒・児童に体験してもらうことができ、豊かな情操を培い、健全育成に資することができた。  
 【全国障がい者芸術・文化際課】  
 ○この大会を契機として、障がい者と健常者との交流や触れ合いがさらに盛んに行われ、相互理解が深まり、障がいのあるなしにかかわらず、お互いを尊重して支え合いながら生きていく共生社会が実現する道が開かれた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
【特別支援教育課】 ○障がいの理解啓発の取組の継続による共生社会の形成。 【高等学校課】 ○近畿高等学校総合文化祭の開催機運の盛り上げ ○まんが王国とつとりの盛り上げ継続 【文化政策課】 ○アートスタート未実施地域への普及拡大。 ○未就学児以上の小中学校児童生徒にもホンモノの芸術や創作を通してアートの感動、心ゆさぶる体験を提供する必要がある。 【全国障がい者芸術・文化際課】 ○この大会の成果を共生社会の実現の土台として、未来に引き継いでいくことが必要である。	【特別支援教育課】 ○県内小中学校や県外特別支援学校等の参加による特別支援学校合同文化祭を開催。 【高等学校課】 ○他部署とも連携を図り、組織的に開催準備と機運の盛り上げを行う。 ○近畿高等学校総合文化祭まんが部門参加を契機として、さらなる力量及び人間性の向上をめざすとともに、まんがによる鳥取県の再発見と発信を行う。 【文化政策課】 ○引き続き子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことを目的に、芸術作品の鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供する取り組みを行う。 【全国障がい者芸術・文化際課】 ○大会の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。 また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を進めるとともに、全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国に発信する。

③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着

<b>取組の方向</b> ・アートスタート事業等により、子どもの頃から文化、芸術に触れる機会を拡充し、文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。 ・空き店舗、廃校、公民館などを活用し、地域活動の中で、アートや伝統文化を通じて地域住民が交流する場を設け、アートや伝統文化を活かした地域づくりを進めます。
<b>事業・取組名</b> ・「とつとりアートスタート」推進事業

最終評価

<b>担当課 自己評価</b> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<b>評価理由</b> 【文化政策課】 ○県内NPO法人に委託し、アートスタートの普及に関する事業を実施した。具体的には、ホームページやパンフレットを活用して子どもとアートに関する情報提供を行い、新たに活動を行おうとする5団体に対する活動立ち上げ支援を行った。 また、アートスタートの対象年齢を拡大するため、地域人材・資源を生かしたアート創作活動をモデル事業として選定し、委託実施した。 ○3月に鳥取市で活躍している人間国宝・前田昭博氏と県外の人間国宝21による小学生向けワークショップを開催。100名の子どもたちが本物のものづくりを体験した。また、鳥取県立博物館で人間国宝3名によるフォーラムを開催。130名もの来場者が日本の工芸、ものづくりについて見識を深めた。 ○アーティストリゾートとつとり芸術祭「鳥取藝住祭2014」では、廃校や廃病院などを活用した芸術活動を実施中。高齢化の進む市街地や人口流出の続く中山間地域など、住民に身近な場所で芸術活動が展開され、地域の賑わいづくりや活性化に貢献した。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【文化政策課】 ○県内NPO法人に委託し、アートスタートの普及に関する事業を実施した。具体的には、ホームページやパンフレットを活用して子どもとアートに関する情報提供を行い、新たな活動を行おうとする5団体に拡大する活動立ち上げ支援を行った。また、アートスタートの対象年齢を拡大するため、地域人材・資源を生かしたアート創作活動をモデル事業として選定し、委託実施した。 ○3月に鳥取市で活躍している人間国宝・前田昭博氏と県外の人間国宝2名による小学生向けワークショップを開催。100名の子どもたちが本	【文化政策課】 ○上半期に行った事業により、子どもたちがアートに触れる機会について情報発信を行うことができ、加えて、団体活動の後押しをすることができた。 ○多くの子どもたちにもものづくりの大切さを伝えることができた。また、同時開催した地域探訪では、地区の住民らによる薫元めぐりなども実施され、ものづくりが行われている現場を直に見ることができた。 ○単に演劇やアートを鑑賞していただくだけでなく、地域の子どもたちを招いての創作活動をワークショップにて行ったり、地域ぐるみでイベ

<p>物のものづくりを体験した。また、鳥取県立博物館で人間国宝3名によるフォーラムを開催。130名もの来場者が日本の工芸、ものづくりについて見識を深めた。</p> <p>○住民に身近な場所で開催される芸術活動では、廃校等での演劇上演、廃病院での現代アートの創作展示などを行った。</p>	<p>ントに併せたカフェや雑貨店を開いて地域全体で上演を盛り上げるなど、地域に密着した活動による相乗効果で多くの来訪客を誘客した。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【文化政策課】</p> <p>○アートスタート未実施地域への普及拡大。</p> <p>○未就学児以上の小中学校児童生徒にもホンモノの芸術や創作を通してアートの感動、心ゆさぶる体験を提供する必要がある。</p>	<p>【文化政策課】</p> <p>○引き続き子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことを目的に、芸術作品の鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供する取り組みを行う。</p>

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	-------------------------------------------------------------------------

**項目選択**

(1)項目	<b>5 文化、伝統の継承、創造、再発見</b> <b>(18)文化財の保存、活用、伝承</b> <b>【目指すところ】</b> ①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に作る気運の醸成 ②文化財保護の推進 ③文化遺産の再発掘・磨き上げ
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に作る気運の醸成

取組の方向	・県民に対し、学校への出前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出します。こうした取組を通じて、文化財を身近に感じ、親しみを持つことにより、県内の歴史や文化についての理解を深めていきます。 ・伝統芸能や伝統技術(ものづくり)保持者との交流や体験などにより、県民が県内の伝統文化などを学ぶ機会の充実を図ります。 ・「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、活躍の場や、伝統芸能の体験、鑑賞機会を提供し、次世代に継承していきます。 ・海外の祭事に県内高等学校の郷土芸能部を派遣し、伝統芸能等を披露する機会を設けるとともに、伝統芸能を通じた国際交流を推進します。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業・取組名	・情報発信「鳥取県の文化財」 ・伝統芸能等支援事業 ・鳥取県の考古学情報発信事業 ・とっとり伝統芸能まつり開催事業
--------	--------------------------------------------------------------------

**最終評価**

担当課 自己評価	<b style="font-size: 2em;">A</b> 目的・目標を達成した。	<b>評価理由</b> 【文化財課】 ○文化財課ホームページやフェイスブックを充実させ、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行った。 ○出前講座や発掘現場での現地説明会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めることができるよう図った。 ○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が訪れ、古代文化を学んでいただくことができた。 【埋蔵文化財センター】 ○学校等のセンター見学への対応、小中学生をターゲットにした「埋蔵文化財センター古代まつり」、近年の発掘調査成果を展示公開する「とっとり発掘速報展」、鳥取西道路関係の発掘調査成果を展示公開した「とっとり発掘物語展」を計画どおり実施した。 ○考古学情報誌「とっとり考古学紀行」も予定どおり発行し、県内の遺跡等について情報発信した。また、今年度より考古学情報を発信するフェイスブックを活用し、リアルタイムでの情報発信に取り組んだ。 【文化政策課】 ○とっとり伝統芸能まつりを6月に開催。県内8団体、県外1団体、海外1団体が参加し、多くの来場者で賑わった。参加団体においては、大きな舞台上で伝統芸能を披露する機会となり、芸能伝承を継続していかうとの意識がさらに高まった。
-------------	-------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**平成26年度の取組状況と成果等**

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【文化財課】 ○県指定保護文化財の新規指定を行った。 ○文化財に関する情報発信の強化を図った。 ○出前講座により、地域や学校での文化財への理解を深めた。 ○各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供した。 【埋蔵文化財センター】 <考古学情報発信> ○「埋蔵文化財センター古代まつり」、「センター見学」を開催するにあたり、一般の広報に加えて各学校を直接訪問して、周知を図った。 ○「とっとり発掘速報展」を予定どおり東中西部で3回実施した。 ○「とっとり発掘物語展」を予定どおり県立博物館で実施した。 ○考古学情報誌「とっとり考古学紀行」を計画どおり全3回発行した。 ○フェイスブックを活用し、リアルタイムで発掘調査中の遺跡や考古学情報について情報発信を行った。 【文化政策課】 ○とっとり伝統芸能まつりを6月に開催。県内8団体、県外1団体、海外1団体が参加し、多くの来場者で賑わった。また、韓国江陵国際青少年芸術祝典にて倉吉農業高校の生徒による太鼓を披露した。	【文化財課】 ○文化財課ホームページやフェイスブックを充実させ、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことができた。 ○文化財主事が各地の出前講座で講演し、また、発掘現場で現地説明会を行う等し、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めることができるよう図った。 ○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでいただくことができた。 【埋蔵文化財センター】 ○「埋蔵文化財センター古代まつり」では、472名の参加者があった。歴史学習に役立つ10種類の体験コーナーを開設し、多くの人たちに古代体験等をしていただくことができた。 ○「とっとり発掘速報展」では、704名の来場者があり、多くの県民に県内遺跡を知っていただくことができた。 ○「とっとり発掘物語展」では、約1,100人の来場があり、鳥取西道路開連の成果を多くの県民に知っていただくことができた。 ○「とっとり考古学紀行」を県内観光施設等や県外の鳥取ファンクラブ

	<p>会員に配布して、県内遺跡に関する情報等を提供した。</p> <p>○フェイスブックを活用したことで多くの方々に県内の遺跡等に興味を持っていただくことができた。</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○参加団体においては、大きな舞台で伝統芸能を披露する機会となり、芸能伝承を継続していこうとの意識がさらに高まった。倉吉農業高校の生徒たちからは、世界の方々に伝統芸能を披露する機会が得られ、地域の伝統文化を継承していくことの大切さを再認識したと感想が寄せられた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【文化財課】</p> <p>○県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取り組む。</p> <p>○全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>○学校関係のセンター見学者の拡大及び学校教育とのより一層の連携を図ること。</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○地域で伝統芸能を継承している団体は数多くあり、それらの活動をいかに支えていくのか、県の役割はどうあるべきかを検討していく必要がある。</p>	<p>【文化財課】</p> <p>○小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>○学校関係者への情報提供方法の工夫及び学校教育関係部署への働きかけ。</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○各市町村において抱えている課題についてお聴きすると共に、県における支援のあり方について関係課と意見交換を行う。</p>

## 2 ②文化財保護の推進

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内文化財の調査研究を進め、学術的な評価を行い、指定等に向けて積極的に取り組みます。</li> <li>・県内の貴重な文化財を犯罪や災害から守るため、所有者や地域住民等の意識啓発を進めるとともに、防災、防犯施設等の整備を促進します。</li> <li>・地域の身近な文化財を訪れる楽しさを伝えるとともに、祭り行事などの身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動を支援します。</li> <li>・妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。</li> <li>・三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進により、登録に向けた取り組みを支援します。</li> </ul>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化振興費</li> <li>・調査研究「鳥取県の文化財」</li> <li>・鳥取県文化財防災・防犯対策事業</li> <li>・文化財保護指導費</li> <li>・文化財助成費</li> <li>・伝統芸能等支援事業</li> <li>・銃砲刀剣類登録審査事業</li> <li>・池田家墓所整備活用促進事業</li> <li>・妻木晩田遺跡調査整備事業(保存整備)</li> <li>・妻木晩田遺跡調査整備事業(発掘調査)</li> <li>・妻木晩田遺跡維持管理事業</li> <li>・青谷上寺地遺跡発掘調査事業</li> <li>・青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業</li> <li>・青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業</li> <li>・埋蔵文化財センター運営費</li> <li>・埋蔵文化財専門職員研修事業</li> <li>・受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)</li> <li>・未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業</li> </ul>

### 最終評価

担当課 自己評価	評価理由
<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>【文化財課】</p> <p>○文化財課ホームページやフェイスブックを充実させ、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行った。</p> <p>○出前講座や発掘現場での現地説明会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めることができた。</p> <p>○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が訪れ、古代文化を学んでいただくことができた。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>○青谷上寺地遺跡関係については、発掘調査、出土品(石器)の整理・調査研究、土曜講座、フォーラムを計画どおり実施した。</p> <p>○予定どおり研修会を3回開催した。</p> <p>(むきばんだ史跡公園)</p> <p>○保存整備・発掘調査とも計画どおり実施できた。</p> <p>【観光戦略課】</p> <p>○予定どおり事業を進めることができた。</p>

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【文化財課】</p> <p>○県指定保護文化財の新規指定を行った。</p> <p>○文化財課ホームページやフェイスブックを充実させた。</p>	<p>【文化財課】</p> <p>○文化財課ホームページやフェイスブックを充実させ、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことが出来た。</p>

○出前講座により地域や学校での文化財への理解を深めた。  
 ○各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供した。  
 ○平成26年度から4ヶ年計画で因幡の麒麟獅子舞調査を行っている。  
 【埋蔵文化財センター】  
 <青谷上寺地関係>  
 ○発掘調査、石器の再整理、土曜講座、フォーラムを計画どおり実施した。  
 <専門職員研修>  
 ○6月に「遺跡調査検討課程」、8月に「発掘技術検討課程」、3月に「遺物調査検討課程」を計画どおり開催した。  
 【むきばんだ史跡公園】  
 <保存整備事業>  
 ○H26年度の事業として屋外放送設備工事、園路追加整備の実設計を行った。  
 ○経年劣化している復元建物修理に係る設計を行い工事を施工した。  
 <発掘調査>  
 ○仙谷地区の仙谷8号墓の発掘調査を行った。  
 <来場者数について>  
 ○年度当初に幼保、小・中学校等教育機関への訪問活動を行った。  
 ○遺跡案内パンフレット(弥生だより)を中部地区幼保にも広げて配布した。  
 【観光戦略課】  
 <調査研究>  
 ○正善院建物跡周辺の発掘調査を実施  
 ○神倉地内通称「湯」地区の測量調査を実施  
 ○三徳山総合調査報告書(第2集)の編集  
 ○植生調査の実施  
 ○調査研究、情報発信についての現地指導  
 <保安全管理>  
 ○行者道保存修理工事の実施  
 ○守る会主催の一斉清掃実施(6月14日)  
 <情報発信>  
 ○文化資産等学習会開催助成事業補助金による支援の実施。

○文化財主事が各地の出前講座で講演し、また、発掘現場で現地説明会を行う等し、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めることができた。  
 ○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでいただくことができた。  
 【埋蔵文化財センター】  
 <青谷上寺地関係>  
 ○発掘調査において、弥生・古墳時代及び古代の土地利用のあり方について明らかにすることができた。現地説明会には60名の参加があった。  
 ○石器の再整理を行い、調査研究報告書を刊行するとともに、データベースを拡充して公開した。調査研究成果を大勢の方が利用しやすい形で情報発信することができた。  
 ○土曜講座を計画どおり5回実施し、延べ184名の参加があった。  
 ○フォーラムを計画どおり実施し、118名の参加があった。青谷上寺地遺跡の最新の調査研究成果と魅力を大勢の方々へ発信することができた。  
 <専門職員研修>  
 ○「遺跡調査検討課程」では約100名、「発掘技術検討課程」では約50名、「遺物調査検討課程」では約50名の参加があり、専門知識と技能の習得・向上を図ることができた。  
 【むきばんだ史跡公園】  
 <保存整備事業>  
 ○緊急時やイベント等の情報を園内に周知できる放送環境が整った。  
 <発掘調査>  
 ○仙谷8号墓の増築時期を解明する手がかりを得た。  
 <来場者数について>  
 ○学校関係への広報が効果を挙げており、団体利用が増えた。(85件(平成25年度)→104件)  
 【観光戦略課】  
 <調査研究>  
 ○正善院建物跡周辺の発掘調査を実施した。  
 ○神倉地内通称「湯」地区の測量調査は、発注済。年内に業務終了。  
 ○三徳山総合調査報告書(第2集)の編集。  
 ○植生調査は終了。  
 ○調査研究、情報発信についての現地指導は、玉井哲雄氏(三徳山全域、5/8~5/9)、久保智康氏(銅鏡について、6/6~6/7)で実施。  
 <保安全管理>  
 ○行者道保存修理工事は、施工完了。  
 ○守る会主催の一斉清掃は、100名以上のボランティア参加があった。  
 <情報発信>  
 ○文化資産等学習会開催助成事業補助金による支援を行った。  
 ○11月22日に、三徳山国立公園編入イベントを緑豊かな自然課と共同で開催した。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
【文化財課】 ○文化財の新規指定・登録を行う。 ○各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。 【埋蔵文化財センター】 ○発掘調査成果の速やかな情報発信。 ○土曜講座、青谷上寺地遺跡フォーラムの参加者増につながる広報の実施とテーマ選定。 ○現在の発掘調査に必要な情報を今以上に研修に取り込むこと。 【むきばんだ史跡公園】 <保存整備事業> ○経年的な劣化への対応及び基本計画に沿った追加整備。 <発掘調査> ○第2期調査の成果と今後の史跡整備、活用計画をふまえた調査計画の検討。 <来場者数について> ○教育機関の更なる利用促進。観光客の取り込み。 ○リピーターが楽しめるメニュー、イベント企画の開発。 ○SNS等を活用した一層の広報活動の強化。 【観光戦略課】 ○三徳山についての周知。	【文化財課】 ○文化財指定に向け、文化財の学術的評価を行う。 ○小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。 【埋蔵文化財センター】 ○インターネット、SNS等の効果的な活用。 ○チラシ等、紙の広報媒体の効果的な配布方法の検討。 ○発掘調査方法等についての最新情報を県内外から収集する。 【むきばんだ史跡公園】 <保存整備事業> ○中長期的な修繕計画・追加整備計画の策定。 <来場者数について> ○年間行事が決定する前に教育機関へ訪問できるよう調整する。旅行代理店等への訪問実施へ向け検討する。 ○幼稚園児、保育園児にも利用しやすい環境を整える。 ○タイムリーな広報活動を行うための研修を行う。 【観光戦略課】 ○H27は、県外で「投入堂展(仮称)」を開催し、三徳山の周知を図る予定。

③文化遺産の再発掘・磨き上げ

<b>取組の方向</b> ・たたらや鉄道遺産などの県内の優れた文化遺産を地域振興や教育活動に活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援します。 ・「とっとり弥生の王国」を「考古学」の観点だけでなく、「考現学」という観点から新たな磨き上げを行うことで、考古学ファンだけでなく新たなファン層の開拓を図ります。併せて、学校教育でも新たな学習教材などを作成することで、歴史だけでなく他の学習領域での活用を目指します。
<b>事業・取組名</b> ・「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業 ・「とっとり弥生の王国」普及活用事業 ・「とっとりアートスタート」推進事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【文化財課】 ○文化財課ホームページやフェイスブックを充実させ、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行った。 ○むきぼんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が訪れ、古代文化を学んでいただくことができた。 【文化政策課】 ○県内NPO法人に委託し、アートスタートの普及に関する事業を実施した。具体的には、ホームページやパンフレットを活用して子どもとアートに関する情報提供を行い、新たに活動を行おうとする5団体に対する活動立ち上げ支援を行った。また、アートスタートの対象年齢を拡大するため、地域人材・資源を生かしたアート創作活動等をモデル事業として選定し、委託実施した。</p>
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【文化財課】 ○文化財課ホームページやフェイスブックの充実を図った。 ○各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供した。 【文化政策課】 ○県内NPO法人に委託し、アートスタートの普及に関する事業を実施した。具体的には、ホームページやパンフレットを活用して子どもとアートに関する情報提供を行い、新たに活動を行おうとする5団体に対する活動立ち上げ支援を行った。また、アートスタートの対象年齢を拡大するため、地域人材・資源を生かしたアート創作活動等をモデル事業として選定し、委託実施した。 ○3月に鳥取市で活躍している人間国宝・前田昭博氏と県外の人間国宝2名による小学生向けワークショップを開催。100名の子どもたちが本物のものづくりを体験した。また、鳥取県立博物館で人間国宝3名によるフォーラムを開催。130名もの来場者が日本の工芸、ものづくりについて見識を深めた。</p>	<p>【文化財課】 ○文化財課ホームページやフェイスブックを充実させ、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことができた。 ○むきぼんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでいただくことができた。 【文化政策課】 ○子どもたちが幼い頃からアートに触れる機会について情報発信を行うことができ、アートスタート未実施地域の解消を一步步進めることができた。 ○多くの子どもたちにもものづくりの大切さを伝えることができた。また、同時開催した地域探訪では、地区の住民らによる薫元めぐりなども実施され、ものづくりが行われている現場を直に見ることができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【文化財課】 ○県内の優れた文化遺産の掘り起こし、磨き上げを行う。 【文化政策課】 ○引き続き、アートスタートの普及を行い、全県的な活動としていく。</p>	<p>【文化財課】 ○市町村等と連携し、埋もれている文化遺産の掘り起こし、磨き上げを行う。 【文化政策課】 ○NPO法人のノウハウを生かし、事業をサポートするとともに、これまでの成果を普及する。</p>

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	-------------------------------------------------------------------------

**項目選択**

(1)項目	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制 (1)県民との協働による計画の推進 【目指すところ】 ①県民意見の把握と開かれた教育の推進 ②教育問題等への迅速かつ的確な対応
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

## ①県民意見の把握と開かれた教育の推進

取組の方向	県民意見の把握と開かれた教育の推進
-------	-------------------

事業・取組名	・知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業 ・教育委員会費 ・教育委員会運営費 ・教育企画費
--------	----------------------------------------------------------

**最終評価**

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【教育総務課】 ○教育委員の学校訪問、学校長との意見交換等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教育委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めた。 ○教育だより「夢ひろば」、リーフレット「とっとりの教育」を発行し、また、ホームページの更新を随時行う等、教育行政の広報、情報公開を行うことができた。
-------------	----------	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

有識者の意見	○評価全体について、各項目は、継続的な課題がその大多数を占めているものと推察する。しかし、それらが各年度ごとの進捗状況を評価するものであるとするならば、各項目の中間、最終評価が、いずれも「B」がほとんどという結果に違和感を感じる。年度目標が達成できたのであれば、自身をもって「A」とするべきであるし、否であれば謙虚に「C」とするべきである。最終目標に対する到着状況の評価に固執すると、無難な評価になりがちである。中間評価「B」から最終評価「C」といった評価が一つしかないのは、甘いと言わざるを得ない。中間評価の大半を「B」が占めた時点で、現場の問題意識、危機感の欠如を感じる。 ○全施策を俯瞰して感じたことは、「A」評価が少なく「B」評価が多く並ぶことである。設定された目標の中には、「A」評価を受けるにあたっては、単年度では達成が難しい、中長期的な取り組みが必要な事業もあるように感じる。もちろん評価方法の問題、視点の問題ではあると思うが、鳥取県教育振興基本計画(H26-H30)に照らし合わせた上での達成評価も、場合や事業によっては必要かもしれない。もちろん、基本計画に対する中間報告も予定されているとは思っている。 ○中間評価、最終評価を見て、「C」評価の項目全てが「教員」というキーワードがつく施策であることが、残念である。 ○「教育委員会の活動に対する自己評価」は、課題等が素直に書かれていて好感を持つことができた。新制度に移行しても、政治(首長)と教育(教育委員)との間で、適切にチェック&バランスがとれるような運用を望みたい。 ○「A」「B」評価が多く、成果が認められる。「C」評価の取り組みの重要性を感じた。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**平成26年度の取組状況と成果等**

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 <教育委員会費等> ○学校現場のニーズや課題意識を把握するため、教育委員による学校訪問により、教職員及び児童生徒と意見交換を実施した。(7月14日:八頭高校、9月1日:倉吉農業高校、11月7日:日野高校) ○26年度は、教育委員が県立学校の取組や状況をより把握するため、教育委員会の開催時に、教育委員と県立学校長の意見交換会を実施した。(4月15日:倉吉西高校、鳥取商業高校、白兔養護学校 6月3日:鳥取西高校、琴の浦高等特別支援学校) ○教育委員会の情報公開については、ホームページを通じた教育委員会議事録の迅速な公開を図るとともに(毎月)、26年度からは概要版ではなく詳細版を公開することとした。また、教育委員リレーコラムを継続的に取り組んだ。(全委員が年1~2回実施予定)。 ○教育委員による学校訪問の機会を充実させるため、エキスパート教員の授業視察や県立学校の入学式等の積極的な参加を継続した。 <その他の事業> ○教育だより「夢ひろば」(72~76号)、リーフレット「鳥取の教育」を発行した。 ○「全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰」を7月に7名(小学生1名、高校生6名)、12月に63名(小学生13名、中学生3名、高校生47名)、2月に33名(小学生7名、中学生8名、高校生18名)に対して行った。	【教育総務課】 <教育委員会費等> ○教育委員の学校訪問、教育委員と県立学校長との意見交換会等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めている。 <その他の事業> ○教育だより「夢ひろば」、リーフレット「鳥取の教育」を発行することで、本県教育について広く広報活動することができた。 ○「全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰」を7月に7名(小学生1名、高校生6名)、12月に63名(小学生13名、中学生3名、高校生47名)、2月に33名(小学生7名、中学生8名、高校生18名)に対して行った。 ○文部科学省の行う「地方教育行政功労者表彰」について、2名を推薦し、表彰された。



○文部科学省の行う「地方教育行政功労者表彰」について、2名を推薦し、表彰された。

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】            &lt;教育委員会費等&gt;            ○教育委員の活動について、より一層の充実を図りながら、積極的に県民への情報提供に努める。            &lt;その他の事業&gt;            ○ホームページを、よりわかりやすいものにし、随時新しい情報に更新していく必要がある。</p>	<p>【教育総務課】            &lt;教育委員会費等&gt;            ○教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問、意見交換会等を行い、現場の課題・ニーズを把握するとともに、教育委員の活動内容等を県民に情報提供することに努める。            &lt;その他の事業&gt;            ○各種広報誌の発行、ホームページ等により、更なる情報公開に努める。</p>

## ②教育問題等への迅速かつ的確な対応

取組の方向
教育問題等への迅速かつ的確な対応

事業・取組名
・教育委員会費 ・教育審議会費

### 最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p>【教育総務課】            &lt;教育委員会費&gt;            ○教育委員の学校訪問、学校長との意見交換等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めた。            &lt;教育審議会&gt;            ○審議会、分科会を開催し、必要な審議を行った。</p>

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】            &lt;教育委員会費&gt;            ○学校現場のニーズや課題意識を把握するため、教育委員による学校訪問により、教職員及び児童生徒と意見交換を実施した。(7月14日:八頭高校、9月1日:倉吉農業高校、11月7日:日野高校)            ○26年度は、教育委員が県立学校の取組や状況をより把握するため、教育委員会の開催時に、教育委員と県立学校長の意見交換会を実施した。(4月15日:倉吉西高校、鳥取商業高校、白兔養護学校 6月3日:鳥取西高校、琴の浦高等特別支援学校)            ○教育委員会の情報公開については、ホームページを通じた教育委員会議事録の迅速な公開を図るとともに(毎月)、26年度からは概要版ではなく詳細版を公開することとした。また、教育委員リレーコラムを継続的に取り組んだ。(全委員が年1~2回実施予定)。            ○教育委員による学校訪問の機会を充実させるため、エキスパート教員の授業視察や県立学校の入学式等の積極的な参加を継続した。            &lt;教育審議会費&gt;            ○審議会2回(7月8日、2月3日)、学校等教育分科会3回(6月9日、8月8日、9月8日)、特別支援教育部会5回(5月16日、6月25日、7月25日、8月26日、9月24日)を開催し、諮問への審議、その他教育施策への意見交換等を行った。</p>	<p>【教育総務課】            &lt;教育委員会費&gt;            ○教育委員の学校訪問、教育委員と県立学校長との意見交換会等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めている。            &lt;教育審議会費&gt;            ○諮問「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方」及び「今後の鳥取県の特別支援教育の在り方」について審議し、9月には答申を行った。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】            &lt;教育委員会費&gt;            ○教育委員の活動について、より一層の充実を図りながら、積極的に県民への情報提供に努める。            &lt;教育審議会&gt;            ○平成27年4月の教育委員会制度改正に伴い、教育現場、家庭、地域等の意見を教育行政に反映するため、より一層外部に耳を傾けながら審議等を行う必要がある。</p>	<p>【教育総務課】            &lt;教育委員会費&gt;            ○教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問、意見交換会等を行い、現場の課題・ニーズを把握するとともに、教育委員の活動内容等を県民に情報提供することに努める。            &lt;教育審議会&gt;            ○今受けている諮問「とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について」の答申を9月に行うことができるよう、審議を進めていく。</p>

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	-------------------------------------------------------------------------

**項目選択**

(1)項目	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制 (2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進 【目指すところ】 ①市町村との連携・協力体制の充実 ②高等教育機関との連携、協力の一層の推進
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ①市町村との連携・協力体制の充実

取組の方向	市町村との連携・協力体制の充実
事業・取組名	・教育企画費 ・チャレンジする市町村を応援する教育交付金

**最終評価**

担当課 自己評価	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div>	評価理由	【教育総務課】 ○市町村との連携・協力の充実については、必要に応じて会議等の場を設け、情報交換、意見交換を行っている。
-------------	---------------------------------------------------------	------	----------------------------------------------------------------

**平成26年度の取組状況と成果等**

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ○4.10月に市町村教育行政連絡協議会を開催し、情報共有、意見交換の実施。 ○教育委員の資質向上のため、8月に委員研修会を開催。 ○11月に市町村予算担当者に対する説明会を開催。 ○市町村教育長の集まる機会をとらえ、県の教育施策の方針、考え等を示し、協力、連携して施策を進めていただくよう呼びかけてきた。 ○今年度から「チャレンジする市町村を応援する教育交付金」制度を設け、複数の市町村が連携して教育に関する諸課題について検討していくことへの支援をした。	【教育総務課】 ○8月の研修会では来年度から施行される教育委員会制度改革について文科省担当者の説明の機会を設け、分科会では、タイムリーなテーマを掲げ、意見交換を行った。 ○各種会議、研修の際に各市町村教育委員会からの要望、意見等を把握することができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】 ○引き続き、関係機関と情報を共有しながら、現場の意見の吸い上げや課題の洗い出しなど、鳥取県教育の充実に向けて、必要な連携体制をとっていくことが必要。	【教育総務課】 ○研修、会議の内容については、引き続き市町村の要望を聞きながらタイムリーなテーマについて検討できる場としていきたい。 ○交付金の交付実績が低いため、引き続き制度の周知、活用を図りたい。

## ②高等教育機関との連携、協力の一層の推進

取組の方向	高等教育機関との連携、協力の一層の推進
事業・取組名	・教育企画費 ・外部人材活用事業 ・地域を担う人材育成事業 ・公立大学法人鳥取環境大学運営費交付金 ・鳥取県環境学術研究等振興事業 ・未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業

**最終評価**

			【教育総務課】 ○高等教育機関と定期的に意見交換を行い、情報を共有する等、高等教育機関との連携を推進している。 【高等学校課】
--	--	--	-----------------------------------------------------------------------

担当課 自己評価	<b>B</b> ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 ○各校で社会人や地元大学教員等による講義を実施し、地域社会と連携した教育を進めている。 <b>【教育・学術振興課】</b> ○鳥取環境大学をはじめ県内高等教育機関の研究・教育内容を充実するための助成を通じ、県と高等教育機関の連携を深めると同時に人材育成を推進した。
-------------	--------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<b>【教育総務課】</b> ○鳥取大学(5月13日)、島根大学(8月28日)、鳥取環境大学(9月8日)と意見交換会を行った。 ○学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進した。 <b>【高等学校課】</b> ○各校で、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員等による講義を実施した。 ○今年度の県キャリア教育推進会議の委員を任命した。 <b>【教育・学術振興課】</b> ○環境大学へ計画通り運営交付金を交付した。 ○県内の高等教育機関から環境学術研究等助成に応募のあった学術研究を審査し、採択となったものに助成を行った。 ○Fablabとつとりの開設・運営、中高生向けのものづくり体験研修、ものづくり指導者育成のための助成を実施した。	<b>【教育総務課】</b> ○鳥取大学、島根大学、鳥取環境大学と意見交換を行い、情報共有を図った。 ○学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進した。 ○鳥根大学の教職大学院設立に向けて、大学、島根県と連携しながら進めることができた。 <b>【高等学校課】</b> ○社会人の講義を受けさせることによって、生徒が健全な社会人となるための自覚を高めた。 ○学校の中に地域住民が入り込むこととなり、教職員と地域住民との相互理解が促進された。 ○大学教員から最先端の学問や研究内容、大学での授業内容等について講義を受け、高校生の知的好奇心を高めるきっかけとなっている。 <b>【教育・学術振興課】</b> ○環境大の教育環境の充実円滑な運営を支援できた。 ○県内高等教育機関の学術研究、人材育成を支援できた。 ○鳥取大学、民間企業、鳥取市等と連携し、児童生徒を中心にものづくりの楽しさを知る機会を提供できた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<b>【教育総務課】</b> ○意見交換された課題の解決に向けて検討していくことが必要。 <b>【高等学校課】</b> ○優れた知識・技能を有する講師の継続的な確保。 ○継続した地元企業や大学との連携。 <b>【教育・学術振興課】</b> <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業> ○ものづくり人材の発達過程を通じて、各段階に切れ目のない良質なものづくり学習の機会が継続して提供されることが大切で、そのために先ずは、公教育の中で大きなウェイトを占める公立小中高で、ものづくり技術教育の充実が必要だが、すぐに教育現場の理解を得ることは困難。	<b>【教育総務課】</b> ○意見交換された課題解決策を検討していく。 <b>【高等学校課】</b> ○企業や大学等と連携を強化し、各高校での取組を支援。 ○県キャリア教育推進会議WGでキャリア教育推進のための具体的な取組を検討。 <b>【教育・学術振興課】</b> <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業> ○ものづくり教育実践の日常的拠点がない等の課題を解決するため、鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う次世代のものづくりインフラと目されるFabLab(ファブラボ:個人による自由なものづくりの可能性を広げるための実験工房)のモデル設置を支援し、普及のためのイベントを開催することとなった。 ○一気通貫の「ものづくり教育」実践の課題を発見するために、平成25年度に引き続き中・高校生が対象の試行錯誤を通じて創造力を育むモデル研修を実施。 ○「ものづくり協力会議」が、東中西部で運営する「ものづくり道場」の指導者養成等の取組を支援(補助)する。 <公立大学法人鳥取環境大学運営費交付金> ○設立団体として、大学運営への適切な指導・関与を継続していくとともに、就職率の向上や志願者の安定的確保などの重要な課題に連携して取り組んでいくことが必要である。

## 参考：数値目標一覧

### 目標 1：社会全体で学び続ける環境づくり

指 標	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H30 (目標値)
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率(就学前児童)				
望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	100%
望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.5%	96.2%	90%
2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	19市町村 (全市町村)
3 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	700社
4 学校支援ボランティア登録者数	約6,000人	6,074人	6,625人	7,000人
5 小、中学校における「子育て親育ちプログラム」を活用した講座実施校数	13校	22校	14校	70校
6 「とっとりマスター」認定者数	—	10人	10人	20人
7 県立博物館の入館者数	11.1万人	8.9万人	8.4万人	10万人
8 公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)	4.9冊	5.3冊	(H27.8 確定見込)	6冊

### 目標 2：学ぶ意欲を高める学校教育の推進

指 標	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H30 目標値	
1 小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	15市町村	15市町村	16市町村	19市町村 (全市町村)	
2 幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	83.6%	85.8%	90.1%	全ての小学校区で実施	
3 「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付	100%	100%	100%	全ての保育所で実施	
4 子どもたちの学びの質の向上					
観点①：豊かに生きる、共に生きる力の状況					
(1) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加	—	(小6) 44.5% (中3) 52.8% (高2) 23.0%	(小6) ×(※1) (中3) ×(※1) (高2) 25.8%	向上
	「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の増加	—	(小6) 76.3% (中3) 65.9% (高2) 53.9%	(小6) 78.1% (中3) 68.1% (高2) 61.4%	向上

(2) 進路 に向けた意識	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加	—	(小 6) 85.3% (中 3) 70.9% (高 2) 77.1%	(小 6) 85.9% (中 3) 69.4% (高 2) 76.7%	向上
	『「あの人のようになりたい」と思う人がいる」児童生徒の増加	—	(小 6) 77.5% (中 3) 71.3%	(小 6) × <sup>(※1)</sup> (中 3) × <sup>(※1)</sup> (高 2) —	向上
	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加	—	(高 2) 67.2%	(高 2) 69.0%	向上
(3) 地域 社会への参画 状況	「地域の行事に参加している」児童生徒の増加	—	(小 6) 79.1% (中 3) 48.7% (高 2) 30.8%	(小 6) 83.2% (中 3) 52.2% (高 2) 38.6%	向上
	「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）から褒められたことがある」児童生徒の増加	—	(小 6) 64.8% (中 3) 52.7%	(小 6) × <sup>(※1)</sup> (中 3) × <sup>(※1)</sup> (高 2) —	向上
観点②：学び方の質・学習状況					
(4) 意欲、 授業に 向かう 姿勢	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加（算数・数学）	—	(小 6) 65.1% (中 3) 35.9%	(小 6) 64.9% (中 3) 39.2%	向上
	「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	—	(小 6) 84.4% (中 3) 78.3%	(小 6) 84.5% (中 3) 80.1%	向上
	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	—	(高 2) 69.4%	(高 2) 69.9%	向上
	「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	—	(小) 95.3% (中) 92.0%	(小) 95.5% (中) 93.7%	向上
	「」 教員の増加	—	(高) 89.6%	(高) 90.2%	向上
(5) 体験 活動・読 書活動 の実施 状況	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	—	(小) 92.6% (中) 77.5%	(小) 89.4% (中) 78.1%	向上
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	—	(小) 100% (中) 95.3% (高) 79.2%	(小) 99.3% (中) 92.0% (高) 83.3%	向上
	「読書が好きである」児童生徒の増加	—	(小 6) 74.7% (中 3) 73.0% (高 2) 68.2%	(小 6) 75.5% (中 3) 73.2% (高 2) 64.8%	向上
(6) 家庭に おける学 習等の状 況	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加	—	(小 6) 61.8% (中 3) 46.2% (高 2) 39.4%	(小 6) 65.3% (中 3) 47.1% (高 2) 37.9%	向上

	「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加	—	(小6) 84.6% (中3) 76.9%	(小6) × <sup>(※1)</sup> (中3) × <sup>(※1)</sup>	向上	
	児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加	—	(小) 98.5% (中) 62.0%	(小) 97.0% (中) 87.3%	向上	
観点③：学力調査の状況						
(7) 上位層の増加、下位層の減少	全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科	—	(小、中) 100%	(小、中) 75%	向上	
(8) 過去の調査と同一問題の正答率の増加	全国学力・学習状況調査で過去の問題と同一問題のうち、正答率が全国平均を上回った割合	—	(小、中) 77.8%	(小、中) 44.4%	向上	
(9) 無解答率の減少(特に「活用」に関する問題)	全国学力・学習状況調査で記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合	—	(小、中) 77.8%	(小、中) 70.6%	向上	
(10) 各校が設定した指標の達成	各校が達成したと評価する割合	—	(高) 58.3%	(高) 50.0%	向上	
5	個別の教育支援計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	84.1%	84.6%	87.9%	100%	
6	個別の指導計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	95.6%	96.9%	96.9%	100%	
7	中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	—	71.8%	93.1%	100%	
8	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率の向上	就職希望者に対する割合	78.5%	73.6%	77.4%	向上
		卒業生に対する割合	35.7%	33.9%	38.1%	向上
9	該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	特別支援学校教職員	74.8%	76.1%	76.8%	90%
		特別支援学級教職員	40.8%	40.5%	39.0%	45%

10 教員のICT活用指導力調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力	鳥取県 59.0% 全国 63.7%	鳥取県 57.0% 全国 64.5%	(H27.9 確定見込)	全国平均値
11 情報モラル教育の実施	(小) 98.5% (中) 95.0% (高) 100%	(小) 100% (中) 100% (高) 100%	(小) 100% (中) 98.3% (高) 100%	100% 100% 100%
12 環境教育全体計画の作成及び改善	(小) 64.9% (中) 35.0%	(小) 62.7% (中) 40.7%	(小) 70.2% (中) 44.1%	100% 100%
13 学校のTEASⅡ・Ⅲ種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進(高=Ⅱ種、小、中、特=Ⅲ種)	(小) 14.2% (中) 13.3% (高) 100% (特) 100%	(小) 6.0% (中) 5.1% (高) 100% (特) 100%	(小) 13.4% (中) 15.3% (高) 100% (特) 100%	25% 30% 100% 100%
14 全国学力・学習状況調査質問紙調査での回答				
▽新聞やテレビのニュースなどに関心を持つ児童生徒の増加	—	(小6) 63.5% (中3) 64.8%	(小6) × <sup>(※1)</sup> (中3) × <sup>(※1)</sup>	向上
▽人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加	—	(小6) 94.5% (中3) 94.6%	(小6) 94.6% (中3) 94.9%	向上
15 小、中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況	(小) 100% (中) 88.3%	(小) 99.3% (中) 91.6%	(小) 98.5% (中) 91.5%	100%
16 「参加型」人権学習に取り組んだ学校の率	(小) 55% (中) 63%	(小) 61% (中) 70%	(小) 66.4% (中) 78.0%	100%
17 児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合<H23>	(小) 97.8% (中) 83.3%	(小) 97.0% (中) 81.0%	(小) 100% (中) 100%	100%
18 不登校の出現率	(小) 全国 0.32% 県 0.37% (中) 全国 2.58% 県 2.31% (高) 全国 1.93% 県 2.10%	(小) 全国 0.36% 県 0.42% (中) 全国 2.69% 県 2.31% (高) 全国 1.88% 県 1.76%	(H27.9 確定見込)	全国平均を下 回ると共に、 低減
19 学校いじめ防止基本方針の状況	策定した学校の割合	—	100%	100%
	取組検証した学校の割合(H27以降)	—	—	100%
20 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A~Eの5段階)が、A又はBの割合	—	(小5男) 38.4% (小5女) 46.0% (中2男) 33.0% (中2女) 59.8%	(小5男) 38.4% (小5女) 43.1% (中2男) 37.4% (中2女) 63.3%	50.0% 55.0% 50.0% 65.0%
21 小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	—	(小5男) 68.6% (小5女) 48.0%	(小5男) 65.0% (小5女) 48.8%	70.0%

22 学校保健委員会を年2回以上開催する学校の割合	(小) 64% (中) 42% (高) 13% (特) 0%	(小) 65% (中) 34% (高) 13% (特) 20%	(小) 60% (中) 36% (高) 17% (特) 20%	100% 80% 60% 50%
23 中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	(中) 82% (高) 79%	(中) 75% (高) 79%	(中) 75% (高) 100%	100% 100%
24 「食に関する指導年間計画」の作成率(年6回以上)	(小) 87% (中) 52% (特) 55% (高) 13%	(小) 90% (中) 58% (特) 60% (高) 17%	(小) 89% (中) 61% (特) 60% (高) 21%	100% 100% 100% 50%
25 食育の日(毎月19日)の取組状況	— — —	(小) 30% (中) 26% (特) 40% (高) 4%	(小) 39% (中) 31% (特) 40% (高) 0%	(小) 100% (中) 100% (特) 100%
26 学校給食用食材の県産品使用率	71%	71%	73%	70%以上
27 県産品利用率70%以上の市町村、県立学校	81%	市町村 84% 県 20%	市町村 89% 県 20%	100%
28 栄養教諭の配置拡大	—	19人	21人	31人

目標 3 学校を支える教育環境の充実

指 標	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H30 目標値	
1 学校評価制度(学校関係者評価)実施率	(幼) 80.0% (小) 96.3% (中) 98.3% (県立) 100%	(幼) 83.3% (小) 100% (中) 100% (県立) 100%	(幼) 100% (小) 100% (中) 100% (県立) 100%	100% 100% 100% 100%	
2 学校評価制度(学校関係者評価)公表率	(幼) 100% (小) 75.2% (中) 74.6% (県立) 100%	(幼) 83.3% (小) 74.6% (中) 67.8% (県立) 100%	(幼) 100% (小) 68.7% (中) 71.2% (県立) 100%	100% 100% 100% 100%	
3 教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.51%	0.61%	0.49%	0.5%以下	
4 公立学校の耐震化率の向上  <H25.4現在>	—	(幼) 100% (小、中) 81.9% (高) 87.1% (特) 100%	(幼) 100% (小、中) 87.0% (高) 92.7% (特) 100%	100% 100% 100% 100%	
5 「鳥取型防災教育の手引き」の活用率(小学校)	—	52.0%	51.5%	100%	
6 不審者対応訓練(教職員対象)の実施率	(小) 67.0% (中) 11.0% (高) 25.0% (特) 89.0%	(小) 66.0% (中) 15.0% (高) 21.0% (特) 80.0%	(小) 53.8% (中) 62.3% (高) 45.8% (特) 70.0%	100% 85% 60% 100%	
7 育英奨学資金の現年調定の返還率	高校	89.3%	89.7%	88.4%	90%
	大学	97.5%	97.6%	97.8%	98%



目標 4：生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり

指 標	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H30 目標値
1 成人のスポーツ実施率(週1回以上)〈H21〉(※2)	55.5% 〈H21〉	—	54.8%	65%
2 国民体育大会で入賞(8位以内)する種目数及び人数	種目数	—	38種目	50種目
	人数	—	74人	120人

目標 5：文化、伝統の継承、創造、再発見

指 標	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H30 目標値
1 文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)(年間)	57人	64人	82人	60人
2 県指定文化財の新規指定件数(期間中)〈H21~25〉	—	合計31件 〈H21~25〉	6件	合計15件
3 妻木晩田遺跡来場者数(年間)	33,032人	28,027人	33,220人	50,000人
4 青谷上寺地遺跡展示館来場者数(年間)	7,698人	8,427人	9061人	20,000人

(※1) H26 全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

(※2) 5年に一度の調査

### III 条例、規則の制定・改廃

区分 番号	公布・施行年月日	題 名	概 要
条例 第4号	公26.12.24 施27.4.1 文化財課	鳥取県立むきばんだ史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	鳥取県行政財産使用料条例の一部改正に伴い、体験学習室の使用料を改正した。
条例 第57号	公26.12.24 施27.4.1 博物館	鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例（鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正）	受益と負担の公平の確保を図るため、博物館内展示室等の使用料の改正を行った。
条例 第57号	公26.12.24 施27.4.1 博物館	鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例（鳥取県立高等学校授業料等徴収条例の一部改正）	通信制の課程の授業料を、1単位につき年額336円（現行310円）に引き上げた。
条例 第40号	公27.3.17 施27.4.1 特別支援教育課	鳥取県附属機関条例の一部改正等について	・「鳥取県就学指導委員会の名称を「鳥取県就学支援委員会」に改め、調査審議する事項に転学等に関する事項を追加。 ・「鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会」及び「鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会」を新設。
規則 第7号	公26.7.8 施26.7.8 教育総務課	鳥取県教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則	鳥取県運動部活動推進委員会を附属機関に設置することに伴い、同委員会の庶務担当機関を定める改正を行った。
規則 第9号	公26.8.12 施27.4.1 高等学校課	鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則	高等学校の適正な運営を図るため、収容定員を改めた。
規則 第53号	公26.11.28 施27.4.1 博物館	鳥取県認定こども園に関する条例施行規則（県立学校の授業料等及び社会教育施設の使用料の減免に関する規則の一部改正）	鳥取県認定こども園に関する条例施行規則の制定に伴い、所要の改正を行った。
規則 第1号	公27.3.20 施27.4.1 教育総務課	平成27年4月1日の教育委員会規則の整備に関する規則	教育行政を適正かつ円滑に執行するため、教育委員会事務局の組織の改正その他の所要の改正を行った。
規則 第2号	公27.3.20 施27.4.1 教育総務課	現業職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則	現業職員の給与について、職員の給与に関する条例の適用を受ける職員と同様の改定を行った。
規則 第3号	公27.3.20 施27.3.28 小中学校課	鳥取県教育職員の免許状の授与等に関する規則の一部を改正する規則	引用する法令の改正の伴い条項を改めた。
訓令 第1号	公27.3.20 施27.4.1 教育総務課	鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部を改正する訓令	事務処理権限の見直しを行うこと等に伴い、所要の改正を行った。

### IV 附属機関の開催状況

#### (1) 鳥取県教育審議会〔教育総務課〕

年	月	日	主 な 内 容
26	7	8	1 鳥取県教育審議会運営規定の一部改正について
27	2	3	1 会長選任 2 諮問：とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について

①鳥取県教育審議会 学校等教育分科会 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
26	6	9	今後の県立高等学校の在り方
26	8	8	今後の県立高等学校の在り方
26	9	8	今後の県立高等学校の在り方

①-1 鳥取県教育審議会 学校等教育分科会 特別支援教育部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
26	5	16	発達障がいを含めた障がいのある児童生徒への支援の充実について
26	6	25	特別支援学校及び特別支援学級における教育の充実及び環境整備について
26	7	25	特別支援学校を拠点とした県内学校及び保護者に対する支援の在り方について
26	8	26	答申の骨子についての検討（答申案二次検討）
26	9	24	答申案についての検討（最終検討）

②鳥取県教育審議会 学校運営分科会 [小中学校課]

年	月	日	主 な 内 容
			平成26年度の開催なし

③鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会議 [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
27	2	3	1 とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について 2 平成27年度社会教育関係団体への補助金について
27	3	4	1 とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について 2 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動等に関する施策の平成27年度事業予定について

(2) 鳥取県教科用図書選定審議会 [小中学校課]

年	月	日	主 な 内 容
26	4	30	第1回鳥取県教科用図書選定審議会 1 教科用図書の採択に関する事項についての審議 (1) 平成27年度に使用する小学校教科用図書の採択基準について (2) 平成27年度に使用する小学校教科用図書の選定に必要な資料について (3) 平成27年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について (4) 平成27年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書 (5) 市町村教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く）の校長が採択する場合に県教育委員会が行うべき役割について (6) 県が設置する義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について
26	5	30	第2回鳥取県教科用図書選定審議会 1 教科書（一般図書）の選定に関する調査研究
26	6	10	第3回鳥取県教科用図書選定審議会 1 科書（一般図書）の選定に関する調査研究
26	6	24	第4回鳥取県教科用図書選定審議会 1 教科用図書の採択に関する事項についての審議 (1) 一般図書選定に必要な資料について

## (3) 鳥取県就学指導委員会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
26	4	17	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査 (3件)
26	4	24	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査 (3件)
	5	2	
26	5	14	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査 (1件)
26	7	23	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査 (1件)
26	10	14	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査 (1件)
26	10	23	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 (10件)
27	1	8	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 (47件)
27	1	22	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 (16件)
27	3	12	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査 (1件)

## (4) 鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
26	10	16	本県における医療的ケアの現状と課題分析について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 頻回な喀痰吸引、カニューレの処置等、医療的ケアの困難性が高い幼児児童生徒について、校内で学習を行う上での課題について</li> <li>・ 医療的ケアの必要な幼児児童生徒が敷地外で学習、校外学習、修学旅行を行う上での課題について</li> </ul>
26	12	9	本県における医療的ケアの現状と課題に対する対応案について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 頻回な吸引に対して、日常的に学習場所で吸引を行う場合の体制や環境の整理</li> <li>・ 高度な医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の場の検討の在り方</li> <li>・ 敷地外（徒歩圏内）で医療的ケアを安全に実施できる条件及び手順整理</li> </ul>
27	1	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対応案の検討と方向性のまとめ</li> <li>・ 実施要項（改定案）の内容検討</li> </ul>

## (5) 鳥取県 ICT 活用教育推進協議会 [教育センター]

年	月	日	主 な 内 容
26	6	2	1 鳥取県 ICT 活用教育推進協議会運営要綱について
26	8	8	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 鳥取県の現状について</li> <li>2 教育への ICT 活用について</li> <li>3 本県における実現可能性を踏まえた検討</li> <li>4 教育現場からの意見聴取</li> </ol>
26	9	1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育への ICT 活用について</li> <li>2 本県における実現可能性を踏まえた検討</li> </ol>
26	10	14	1 提言のとりまとめ

## (6) 鳥取県教職員研修等実施協議会 [教育センター]

年	月	日	主 な 内 容
26	7	17	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成26年度教職員研修について</li> <li>2 平成26年度教職員研修以外の事業について</li> <li>3 平成26年度業務評価について</li> </ol>
26	10	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成26年度業務評価及び要望等について</li> <li>2 平成27年度教職員研修について</li> <li>3 平成27年度事業について</li> </ol>

(7) 鳥取県英語教育推進会議 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
26	7	31	1 昨年度作成の副教材について 2 学習到達目標について
26	8	21	1 副教材「シャトルチャット」の活用について 2 学習到達目標について
26	10	31	1 副教材の活用について 2 学習到達目標について 3 来年度の取組について
26	11	28	1 学習到達目標について 2 今年度の反省と課題について

(8) 鳥取県キャリア教育推進会議 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
26	10	30	1 キャリア教育推進に係る施策提案について 2 企業での育成及びキャリア教育活動について
27	2	24	1 平成27年度のキャリア教育に係る事業についての意見・提案 2 体系的なキャリア教育推進計画の作成について

(9) 鳥取県子どもの読書活動推進委員会 [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
			平成26年度の開催なし

(10) 鳥取県立図書館協議会 [図書館]

年	月	日	主 な 内 容
26	7	8	1 平成25年度事業実績について 2 平成26年度予算及び事業計画について 3 「鳥取県立図書館の図書館像（改定版）」にもとづく図書館の評価について
27	2	27	1 平成26年度事業の実施状況等について 2 平成27年度予算要求状況及び事業計画について 3 「鳥取県立図書館の図書館像（改訂版）」にもとづく図書館の評価指標の中間報告について

(11) 鳥取県育英奨学生選考委員会 [人権教育課]

年	月	日	主 な 内 容
26	6	17	1 鳥取県育英奨学生（在学申請分）の選考について
26	11	12	1 鳥取県育英奨学生（予約申請分）の選考について

## (12) 鳥取県文化財保護審議会〔文化財課〕

年	月	日	主 な 内 容
26	5	9	<p>1 審議会の運営について</p> <p>(1) 会長及び副会長の選出</p> <p>(2) 部会所属委員の指名</p> <p>(3) 部会長及び副部会長の選出</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 県内文化財建造物の国登録について (木島家住宅)</p> <p>(2) 鳥取県指定有形民俗文化財「馬場八幡人形芝居道具」調査報告書について</p> <p>(3) ウェブサイト『鳥取伝統芸能アーカイブス』について</p> <p>(4) 文化財の毀損について マテバシイの北限地帯〔智光寺の樹叢〕(琴浦町)</p> <p>(5) 文化財課の取り組みについて</p>
26	8	11	<p>1 議案</p> <p>(1) 文化財(天然記念物)の県指定について 天然記念物(植物)「氷ノ山(ひょうのせん)のキャラボク群落」(若桜町)</p> <p>(2) 文化財(古文書)の指定について 保護文化財(古文書)「新興寺(しんごうじ)文書」(八頭町)</p> <p>(3) 文化財(古文書)の指定について 保護文化財(古文書)「伯耆(ほうぎ)国(こく)八橋(やばせ)郡(ぐん)上伊勢(かみいせ)村(むら)方(かた)見(み)神社(じんじゃ)神職(しんしょく)池(いけ) 本家(もとけ)資料(しりょう)」(鳥取市)</p> <p>(4) 文化財(考古資料)の指定について 保護文化財(考古資料)「古郡家(ここおげ)1号墳出土遺物一括」(鳥取市)</p> <p>(5) 県指定有形民俗文化財の追加指定について 有形民俗文化財「馬場(ばば)八幡(はちまん)人形芝居道具」(鳥取市)</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 「特別天然記念物オオサンショウウオの保護管理指針」の策定について</p> <p>(2) 県内史跡の新規国指定について(琴浦町・大高野官衙遺跡)</p> <p>(3) 県内文化財建造物の新規国登録について(3所)</p> <p>(4) 部会、現地調査の活動状況について</p> <p>(5) 文化財課の取り組みについて</p>
27	2	17	<p>1 議案</p> <p>(1) 文化財(古文書)の指定について 保護文化財(古文書)「大山寺(だいせんじ)文書」(大山町)</p> <p>(2) 文化財(建造物)の指定について 保護文化財(建造物)「小川家(おがわけ)住宅」(倉吉市)</p> <p>(3) 文化財(名称)の指定について 名勝(庭園)「小川(おがわ)氏(し)庭園」(倉吉市)</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 鳥取県指定無形文化財「木工芸」保持者認定の解除について</p> <p>(2) 県内有形民俗文化財の新規国登録について(2件)</p> <p>(3) 県内文化財建造物の新規国登録について(1所)</p> <p>(4) 部会、現地調査の活動状況について</p> <p>(5) 文化財課の取り組みについて</p>

## (13) 鳥取県立博物館協議会 [博物館]

年	月	日	主 な 内 容
26	9	12	1 平成25年度鳥取県立博物館実施事業について 2 平成26年度鳥取県立博物館事業について 3 鳥取県立博物館の今後のあり方について
27	1	9	1 鳥取県立博物館現状・課題検討委員会での検討状況について 2 鳥取県立博物館が抱える課題への対応について
27	2	10	1 鳥取県立博物館現状・課題検討委員会での検討状況について 2 新たな施設整備の方策について 3 今後の進め方について
27	3	31	1 鳥取県立博物館現状・課題検討報告書(案)について 2 平成26年度鳥取県立博物館実施事業について 3 平成27年度鳥取県立博物館事業について

## (14) 鳥取県運動部活動推進委員会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
26	9	11	1 平成26年度運動部活動推進事業について 2 外部指導者を活用した適切な運動部活動について 3 外部指導者の確保の現状と問題点について 4 今後の委員会の取組について
27	1	15	1 第1回委員会が出された意見に対する対応方針について (外部指導者の確保、指導体制のあり方、研修会等) 2 平成27年度運動部活動推進事業について

## (15) 鳥取県学校の防災教育推進委員会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
26	7	25	1 報告 (1) 平成25年度学校における防災教育推進事業等について (2) 平成26年度学校における防災教育推進事業等について 2 協議 (1) 防災に関する学習の組織的・系統的実施について (2) 実践的避難訓練の効果的な実施について (3) 学校における防災教育の推進について
27	2	9	1 報告 (1) 平成26年度実践的防災教育総合支援事業の取組と成果課題について (2) 平成27年度の防災教育の推進に向けた取組について 2 協議 (1) 実践的防災教育総合支援事業の取組成果の検証と普及について (2) 実践的防災教育総合支援事業の取組における課題解決に向けて (3) 平成27年度の防災教育の推進について

## (16) 心や性の健康問題対策協議会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
26	7	3	1 報告 (1) 鳥取県における思春期保健対策関連事業体系について (2) 平成26年度心や性の健康問題対策事業について 2 協議 (1) 心や性の健康問題対策事業の円滑な実施に向けて (2) 心や性の健康教育の推進について
27	2	5	1 報告 (1) 第1回の協議内容について (2) H26・27年度 心や性の健康問題対策事業等について (3) H26・27年度 関係課実施事業について 2 協議 (1) 心や性の健康問題対策事業等の円滑及び効果的な実施に向けて (2) 心や性等の健康教育の推進について

(17) 鳥取県子どもの体力向上支援委員会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
26	7	25	1 児童生徒の体力の課題について 2 平成26年度、27年度の体力向上に係る具体的な取組について
26	10	17	1 鳥取県児童生徒の体力の状況について（平成26年度体力調査結果等） 2 児童生徒の体力の課題・原因と解決のための具体的な取組について
27	1	26	1 児童生徒の体力・運動能力向上のための具体的な取組について 2 体力づくり報告書について

(18) 鳥取県武道指導推進委員会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
26	7	24	1 文部科学省委託事業の説明・実施要項についての確認 2 コーディネーターとの連携について 3 外部指導者との連携について 4 安全で効果的な授業のポイントについて
27	2	20	1 実施校（外部指導者派遣校）より実施報告 2 平成26年度の成果と課題について



## V 参考資料

### (1) 教育行政記録

年	月	日	記 事	担 当 課
26	4	1	・ エキスパート教員認定制度6年次(新規認定者を含め94名)を認定	小中学校課
		10	・ 第1回県・市町村(学校組合)教育行政連絡協議会	教育総務課
		15	・ 第1回高校生マナーアップさわやか運動(～4/18 約5,000人参加)	高等学校課
			・ 第1回スクールソーシャルワーカー連絡会議	高等学校課
			・ 小中学校人権教育主任研究協議会(～6月)	人権教育課
			・ 「常福寺経蔵及び山門」(日南町)、「絹本着色阿弥陀三尊来迎図」の県文化財指定	文化財課
			・ 企画展「フィレンツェ ピッティ宮近代美術館コレクション トスカーナと近代絵画」(～5/27)	博物館
		17	・ 人権教育研究推進事業連絡協議会	人権教育課
		20	・ 弥生の森講座①「春の自然を味わおう」	文化財課
		22	・ 全国学力・学習状況調査の実施	小中学校課
		23	・ 市町村人権教育・啓発行政担当者会	人権教育課
		25	・ 高等学校・特別支援学校人権教育主任研究協議会	人権教育課
		26	・ GWはむきばんだ日和!(～5/6)	文化財課
		28	・ 就職支援相談員研修会	高等学校課
	30	・ 第1回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課	
		・ 人権教育研究推進事業連絡協議会	人権教育課	
	5	1	・ 鳥取県体力・運動能力調査の実施(～7月)・報告8月末	体育保健課
		8	・ 第1回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
		9	・ 第1回鳥取県文化財保護審議会	文化財課
		11	・ 「手話で楽しむおはなし会」を開催(7月より毎月第4日曜日に開催)	図書館
			・ 弥生の森講座②「むきばんだ写生教室」	文化財課
		12	・ 第4回手話学習教材作成委員会	特別支援教育課
		13	・ 鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会(第11回)	教育総務課
		15	・ 市町村(学校組合)教育委員会特別支援教育担当者研修会	特別支援教育課
			・ 就学手続き等に係る連絡協議会	特別支援教育課
		16	・ 教務主任連絡協議会	高等学校課
・ 鳥取県学習科学セミナー(第1回)			高等学校課	

年	月	日	記 事	担 当 課	
26	5	17	・むきばんだジュニアファンクラブ（第1回：結団式、田植え）	文化財課	
		18	・弥生講座①「弥生土器作り」	文化財課	
		19	・進路指導研究協議会（就職の部）	高等学校課	
		22	・第1回いじめ・不登校対策本部会議	いじめ・不登校総合対策センター	
		24	・「高校生まんが王国とっとり応援団」発足式（49名参加）	高等学校課	
		29	・第1回コンプライアンス推進員研修会	教育総務課	
			・第1回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター	
			・第1回鳥取県人権教育アドバイザー会議	人権教育課	
		30	・第2回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課	
		31	・鳥取県高等学校総合体育大会（～6月2日）	体育保健課	
		6	2	・第1回鳥取県ICT活用教育推進協議会	教育センター
			4	・銃砲刀剣類登録審査会（於：倉吉市）	文化財課
			5	・経済4団体への新規高等学校卒業生求人要請訪問	高等学校課
			6	・第1回特別支援学校技能検定実施委員会	特別支援教育課
				・教科書展示会（～7/3）県内5ヶ所	高等学校課
	7		・企画展「大麒麟獅子展」（～7/6）	博物館	
	8		・高校生海外留学・海外体験説明会	高等学校課	
	10		・第3回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課	
	11		・第1回就職応援本部（高校部会）	高等学校課	
			・平成26年度第1回鳥取県文化財保護行政担当者会議（於：琴浦町）	文化財課	
	13		・平成26年度手話普及支援員事前説明会	特別支援教育課	
	14		・むきばんだジュニアファンクラブ（第2回：蚕飼育体験ほか）	文化財課	
	15		・伝統芸能功労団体賞表彰式（於：鳥取市）	文化財課	
	17		・鳥取県学習科学セミナー（第2回）	高等学校課	
			・第1回鳥取県育英奨学生選考委員会	人権教育課	
	20		・学校支援ボランティア研修会（全県）	小中学校課	
	22		・江原道教育庁との教育交流（10名訪韓）（～6/27）	小中学校課 高等学校課	
	23	・特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会（西部地区）	特別支援教育課		
		・進路指導研究協議会（進学部の部）	高等学校課		
	24	・第4回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課		

年	月	日	記 事	担 当 課
26	6	24	・ 第2回特別支援学校技能検定実施委員会	特別支援教育課
		27	・ 家庭教育支援チーム関係者研修会	小中学校課
			・ 第1回県立特別支援学校の通学支援を考える会	特別支援教育課
			・ 学校体育実技講習会（中・高等学校対象 鳥取中央育英高校他27人）	体育保健課
		28	・ 土曜自主セミナー（少年鑑別所法～鳥取少年鑑別所を知ろう～）	教育センター
			・ 実験考古学講座①「土器を復元する！」（～6/29）	文化財課
		30	・ ハラスメント対策担当者研修会	教育総務課
			・ 鳥取県性教育・エイズ教育研修会（倉吉体育文化会館108人）	体育保健課
	7	1	・ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室に係る安全管理研修会（中部地区）	小中学校課
			・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県準備委員会設立総会（第1回）	体育保健課
		3	・ 平成27年度鳥取県立特別支援学校募集要項（幼稚部・高等部・専攻科）及び鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜実施要項説明会（西部会場）	特別支援教育課
		4	・ 平成27年度鳥取県立特別支援学校募集要項（幼稚部・高等部・専攻科）及び鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜実施要項説明会（東部会場）	特別支援教育課
			・ 特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会（東部地区）	特別支援教育課
			・ 第1回相談窓口関係機関連絡会議	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 鳥取県学校における防災教育研修会（倉吉体育文化会館58人）	体育保健課
		5	・ とっとり夢プロジェクト選考会	高等学校課
			・ 発掘調査現地説明会「松原田中遺跡」	文化財課
			・ 第1回鳥取県スポーツ指導者研修会（7月5日、6日の2日開催 2日合計168人）	体育保健課
		7	・ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室に係る安全管理研修会（東部地区）	小中学校課
			・ 平成27年度鳥取県立特別支援学校募集要項（幼稚部・高等部・専攻科）及び鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜実施要項説明会（中部会場）	特別支援教育課
			・ 特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会（中部地区）	特別支援教育課
		8	・ 鳥取県教育審議会（第16回）	教育総務課
			・ 第1回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（委託）	社会教育課
		9	・ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室に係る安全管理研修会（西部地区）	小中学校課
		11	・ 第3回特別支援学校技能検定実施委員会	特別支援教育課
			・ 「知ろう！学ぼう！楽しもう！みんなの手話コーナー」を開設	図書館
12	・ 土曜自主セミナー（Q U相談会）	教育センター		
	・ 発掘調査現地説明会「重山古墳群」	文化財課		

年	月	日	記 事	担 当 課
26	7	17	・ 第1回教職員研修等実施協議会	教育センター
		19	・ 「高校生まんが王国とっとり応援団」第1回ワークショップ (8校31名参加)	高等学校課
			・ 第1回とっとりイングリッシュクラブ(中・高校生32人参加、西部)	高等学校課
			・ むきばんだジュニアファンクラブ(第3回:弥生の土器づくり)	文化財課
			・ 企画展「胸キュン☆サンゴ展～私を深海(うみ)につれてって～」(～8/31)	博物館
			・ 鳥取県中学校総合体育大会(～7月21日)	体育保健課
		22	・ 江原道教育庁との教育交流(8名訪韓)(～7/25)	教育総務課
			・ 南部町合同研究協議会(人権教育)	人権教育課
		24	・ 「たかしまや×高校生 夏の文化祭」(～7/28 2校16作品展示)	高等学校課
			・ 高等学校人権教育推進教員研究協議会	人権教育課
		25	・ 韓国江原外国語教育院教員派遣(～8/10 小学校教員2人、中学校教員2人)	高等学校課
			・ 「国際交流ライブラリー」開設記念展示「つながる-広がる-世界と鳥取」を開催(～8月30日まで)	図書館
			・ 来て!見て!!さわって!!!とっとり発掘速報展 東部展(～7/27)	文化財課
		27	・ 弥生講座②「貝紫染め体験」	文化財課
		28	・ 第20回鳥取県図書館大会を開催	図書館
	30	・ 高等学校における特別な支援を必要とする生徒支援ネットワーク会議(中部地区第1回)	高等学校課	
		・ 古代と自然探検隊「カヌー体験」	文化財課	
	8	1	・ 市町村(学校組合)教育委員会委員研修会	教育総務課
			・ 「国際交流ライブラリー」を開設	図書館
			・ 「児童・生徒の学ぶ意欲を育てる講座」(西部)を開催(米子市)	図書館
			・ 弥生の森講座③「昆虫採集」	文化財課
			・ 弥生の森講座④「夜の昆虫観察会」	文化財課
			・ 学校体育実技講習会(小学校対象 題詠小学校他88人)	体育保健課
		2	・ 鳥取県PTA協議会教育懇談会	小中学校課
			・ 「高校生まんが王国とっとり応援団」まんが甲子園への派遣(～8/3 3名参加)	高等学校課
			・ 埋蔵文化財センター「古代まつり」	文化財課
		3	・ 教員向け講座 自然「石ころ図鑑作成(川原編)」	博物館
		4	・ 第1回ネットいじめ学校支援指導者研修会	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 第1回鳥取県ICT活用教育推進ビジョン策定PT	教育センター
			・ 県高等学校教育課程研究協議会(8/4、5、8)	高等学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
26	8	4	・ 英語キャンプ (～8/6 於：船上山少年自然の家 中学生16人、高校生18人参加)	高等学校課
		5	・ 第1回同和問題等雇用連絡協議会	高等学校課
		6	・ 学校給食衛生管理講習会 (倉吉体育文化会館248人)	体育保健課
		7	・ 教育課程研究集会 (中学校)	小中学校課
			・ 妻木晩田遺跡発掘調査委員会	文化財課
			・ 第1回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会	博物館
		8	・ 教育課程研究集会 (小学校)	小中学校課
			・ 第2回鳥取県ICT活用教育推進協議会	教育センター
		11	・ hyper-QU研修会 いじめ問題の解消につながるhyper-QUの活用の仕方	高等学校課
			・ 新規高等学校等卒業予定者就職問題連絡会議	高等学校課
			・ 第1回とっとり県民カレッジ運営委員会	社会教育課
			・ 第2回鳥取県文化財保護審議会	文化財課
		19	・ 教育課程研究協議会 (幼稚園)	小中学校課
			・ 科学の甲子園Jr県大会	小中学校課
			・ 「児童・生徒の学ぶ意欲を育てる講座」 (中部) を開催 (倉吉市)	図書館
		20	・ 小学生一日英語村体験 (8/20 18人、8/21 15人参加)	高等学校課
			・ 「児童・生徒の学ぶ意欲を育てる講座」 (東部) を開催 (県立図書館)	図書館
			・ 銃砲刀剣類登録審査会 (於：鳥取市)	文化財課
			・ 教員のための博物館の日	博物館
		21	・ 第1回県立学校第三者評価委員会	高等学校課
		23	・ 土曜自主セミナー (第2回QU相談会)	教育センター
			・ 第2回とっとりイングリッシュクラブ (中・高校生13人参加、中部)	高等学校課
			・ むきばんだジュニアファンクラブ (第4回：石包丁づくり)	文化財課
		24	・ 「国際交流ライブラリー開設記念講演会 人間いつだって好奇心～世界遺産は図書館を使うと2倍おもしろい～」を開催	図書館
		25	・ 鳥取県学習科学セミナー (第3回)	高等学校課
		26	・ 鳥取県学習科学セミナー (第4回)	高等学校課
		27	・ 高等学校における特別な支援を必要とする生徒支援ネットワーク会議 (東部地区第1回)	高等学校課
		28	・ 鳥根大学教育学部と鳥取県教育委員会との連携協力推進協議会	教育総務課
			・ 鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会	人権教育課
		31	・ ロシア・アルセーニエフ沿海地方国立博物館との交流協議 (～9/4)	博物館

年	月	日	記 事	担 当 課
26	9	1	・ 第3回鳥取県ICT活用教育推進協議会	教育センター
		4	・ 鳥取県特別支援学校PTA連合会の要望を聞く会	特別支援教育課
		7	・ 第2回鳥取県スポーツ指導者研修会 (ｺｺｰﾗｽﾎｰﾙ-ﾌﾞﾙｰｸﾞﾙｰﾌﾞ県民会館87人)	体育保健課
		8	・ 鳥取環境大学と鳥取県教育委員会との連携協力推進協議会	教育総務課
			・ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室指導者等研修会	小中学校課
			・ 第1回 教員の多忙感解消に掛かる市町村立学校対策WG会議	小中学校課
		9	・ 第2回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
			・ 第2回高校生マナーアップさわやか運動 (～9/12 約5,000人参加)	高等学校課
		11	・ ファシリテータスキルアップ研修会	小中学校課
			・ 第2回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会	博物館
		12	・ 平成26年度第1回鳥取県立博物館協議会	博物館
		13	・ 「高校生まんが王国とっとり応援団」第2回ワークショップ (8校32名参加)	高等学校課
		14	・ 高校生英語弁論大会 (生徒23人参加)	高等学校課
			・ いきいきライフ応援コーナー開設1周年記念「いきいきリレー講演会」①を開催 (倉吉市)	図書館
		16	・ 韓国江原道児童生徒交流団 (小・中・高校生等25名訪韓。～9/19)	小中学校課 高等学校課
		19	・ 家庭教育支援者交流研修会 (東部地区)	小中学校課
		20	・ 家庭教育支援者交流研修会 (西部地区)	小中学校課
			・ 第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会特別支援学校合同文化祭	(特別支援教育課)
		21	・ いきいきライフ応援コーナー開設1周年記念「いきいきリレー講演会」②を開催 (米子市)	図書館
		23	・ いきいきライフ応援コーナー開設1周年記念「いきいきリレー講演会」③を開催 (県立図書館)	図書館
			・ むきばんだジュニアファンクラブ (第5回:収穫祭)	文化財課
			・ むきばんだまつり	文化財課
		24	・ 第1回ハートフルスペース連絡会	いじめ・不登校総合対策センター
		26	・ 「ふるさと未来創造塾」(本物に触れる!～伝統工芸作家による子どものための製作体験～)① (於:白兎養護学校)	文化財課
		27	・ 読書アドバイザー研修会 (西部会場)	社会教育課
			・ 弥生の森講座⑤「星座観察会」	文化財課
			・ サイエンスレクチャー「小林朋道博士講演会」	博物館
		28	・ ケータイ・インターネット教育推進員養成講座①東 (委託)	社会教育課
			・ いきいきライフ応援コーナー開設1周年記念「いきいきリレー講演会」④を開催 (南部町)	図書館

年	月	日	記 事	担 当 課
26	9	29	・「ふるさと未来創造塾」(本物に触れる!~伝統工芸作家による子どものための製作体験~)②(於:鳥取市)	文化財課
		30	・第1回船上山少年自然の家運営委員会	社会教育課
	10	1	・「友だち・恋人・家族といっしょに『図書館に行こう!』キャンペーン」を開催(~11月30日まで)	図書館
			・「手話・字幕付図書館紹介DVD」を作成	図書館
		2	・第2回教職員研修等実施協議会	教育センター
		3	・第1回大山青年の家運営委員会	社会教育課
			・「新興寺文書」(八頭町)、「伯耆国八橋郡上伊勢村方見神社神職池本家文書」(鳥取市)、「古郡家1号墳出土遺物一括」(鳥取市)の県文化財指定、馬場八幡人形芝居道具(鳥取市)の県文化財追加指定(告示)	文化財課
		4	・土曜自主セミナー(企業経営に学ぶ!働くことの意義とは)	教育センター
			・ケータイ・インターネット教育推進員養成講座①西(委託)	社会教育課
			・鳥取西道路発掘調査・親子体験教室「下坂本清合遺跡」	文化財課
		5	・ケータイ・インターネット教育推進員養成講座②東(委託)	社会教育課
		7	・第2回県立特別支援学校の通学支援を考える会	特別支援教育課
		8	・第2回鳥取県ICT活用教育推進ビジョン策定PT	教育センター
		9	・鳥取県・バーモント州青少年交流(~10/20 アメリカ合衆国生徒21人参加)	高等学校課
		11	・ケータイ・インターネット教育推進員養成講座①中(委託)	社会教育課
		12	・鳥取県新指定文化財速報展(於:県立博物館)(~12/14)	文化財課
		14	・第4回鳥取県ICT活用教育推進協議会	教育センター
		15	・第2回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
		16	・岩美町合同研究協議会(人権教育)	人権教育課
		17	・鳥取県ICT活用教育推進協議会提言教育長提出	教育センター
	18		・「高校生まんが王国とっとり応援団」第3回ワークショップ(7校26名参加)	高等学校課
			・ケータイ・インターネット教育推進員養成講座②西(委託)	社会教育課
			・子ども読書アドバイザー研修会(中部会場)	社会教育課
			・むきばんだジュニアファンクラブ(第6回:草木染め体験)	文化財課
			・発掘調査現地説明会「大桧遺跡」	文化財課
		19	・弥生の森講座⑥「秋の実りと木の実工作」	文化財課
21		・PTA日韓交流事業(9人受入れ)(~10/24)	小中学校課	
		・第3回鳥取県ICT活用教育推進ビジョン策定PT	教育センター	
		・第2回とっとり県民カレッジ運営委員会	社会教育課	

年	月	日	記 事	担 当 課	
26	10	24	・家庭教育支援者交流研修会（中部地区） 「ビジネスライブラリーフォーラム『6次産業化支援から商品開発・企業経営支援まで～地域活性化に貢献する公共図書館の可能性～』」を開催（倉吉市）	小中学校課 図書館	
		25	・第3回とっとりイングリッシュクラブ（中・高校生25人参加、東部） ・ケータイ・インターネット教育推進員養成講座②中（委託）	高等学校課 社会教育課	
		26	・実験考古学講座②「弥生の琴を復元する！」 ・青谷上寺地遺跡発掘調査委員会	文化財課 文化財課	
		27	・鳥取県家庭教育推進協力企業協定証授与式 新規高等学校等卒業予定者就職問題連絡会議・就職受験状況検討会議（地区別）東部10/31、中部10/30、西部10/27 「高校生鳥取県クイズ～学校図書館で鳥取発見！～」を開催（～11月11日まで） ・第3回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会	小中学校課 高等学校課 図書館 博物館	
		30	・第2回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（委託）	社会教育課	
		31	・第2回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会 ・第1回特別支援学校運動・スポーツ体制整備プロジェクトチーム会議 高等学校における特別な支援を必要とする生徒支援ネットワーク会議（西部地区第1回）	教育総務課 特別支援教育課 高等学校課	
		11	1	・「高校生まんが王国とっとり応援団」高知×鳥取 まんが甲子園交流試合（～11/3 高知県 3校13名参加） ・秋篠宮妃殿下・佳子内親王殿下 鳥取県立博物館ご視察（～11/2）	まんが王国官房 博物館
			2	・発掘調査現地説明会「青谷上寺地遺跡」	文化財課
			4	・学力向上推進に係る説明会 県立高等学校入学者選抜実施要項説明会（東部11/7、中部11/6、西部11/4） ・第2回船上山少年自然の家運営委員会 ・韓国国立春川博物館との交流協議（～11/5）	小中学校課 高等学校課 社会教育課 博物館
			5	・第2回就職応援本部（高校部会）	高等学校課
	7		・来て！見て！！さわって！！とっとり発掘速報展 中部展（～11/9）	文化財課	
	8		・第4回とっとりイングリッシュクラブ（中・高校生14人参加、西部） ・電子メディアとの付き合い方フォーラム（委託） ・むきばんだジュニアファンクラブ（第7回：土器で雑炊づくり）	高等学校課 社会教育課 文化財課	
	10		・鳥取県幼保小連携カリキュラム推進研修会	小中学校課	
	12		・第2回鳥取県育英奨学生選考委員会	人権教育課	
	13		・土曜授業等実施支援事業連絡協議会	小中学校課	



年	月	日	記 事	担 当 課	
26	11	13	・「弥生の考現学」講座①（於：青谷高等学校）	文化財課	
		14	・第2回大山青年の家運営委員会	社会教育課	
		15	・子ども読書アドバイザー研修会（東部会場）	社会教育課	
			・実験考古学講座③「石斧を復元する！」（～11/16）	文化財課	
			・企画展「流体－松本文仁・森田しのぶ」（～12/14）	博物館	
			・サイエンスレクチャー「川口淳一郎博士講演会」	博物館	
		18	・高等学校就職支援相談員連絡会議	高等学校課	
		19	・県・市町村社会教育主事及び社会教育担当職員研修会（～11/20）	社会教育課	
			・図書館×鳥取県よろず支援拠点による「ビジネス情報相談会」を開催（倉吉市立図書館。以降毎月第3水曜日に開催）	図書館	
			・銃砲刀剣類登録審査会（於：米子市）	文化財課	
		20	・市町村教育委員会への鳥取県教育委員会予算説明会	教育総務課	
			・図書館×鳥取県よろず支援拠点による「ビジネス情報相談会」を開催（県立図書館。以降毎月第3木曜日に開催）	図書館	
		21	・図書館×鳥取県よろず支援拠点による「ビジネス情報相談会」を開催（米子市立図書館。以降毎月第3金曜日に開催）	図書館	
		22	・サイエンスパーク	教育センター	
			・第5回とっとりリングリッシュクラブ（中・高校生8人参加、中部）	高等学校課	
		23	・弥生講座③「カゴづくり」	文化財課	
		25	・日吉津村合同研究協議会（人権教育）	人権教育課	
		26	・「幼児の成長を育む本の講座」（西部）を開催（米子市）	図書館	
		27	・第2回コンプライアンス推進員研修会	教育総務課	
			・「幼児の成長を育む本の講座」（中部）を開催（倉吉市）	図書館	
			・「ふるさと未来創造塾」（本物に触れる！～伝統工芸作家による子どものための製作体験～）③（於：境港市）	文化財課	
		28	・「幼児の成長を育む本の講座」（東部）を開催（県立図書館）	図書館	
			・日南町合同研究協議会（人権教育）	人権教育課	
		12	3	・鳥取県ICT活用教育推進協議会提言事務局研修会	教育センター
				・「弥生の考現学」講座②（於：倉吉農業高等学校）	文化財課
			4	・鳥取県学習科学セミナー（第5回 西部地区開催）	高等学校課
			5	・鳥取県学習科学セミナー（第5回 東部地区開催）	高等学校課
				・特別資料展「和本でたどる昔の鳥取」を開催（～1月7日まで）	図書館
6	・土曜自主セミナー（メディアリテラシー教育の実践例）		教育センター		
		・科学の甲子園鳥取県大会（生徒63人参加）	高等学校課		

年	月	日	記 事	担 当 課		
26	12	6	・とっとり発掘物語展～出土品が語る地域の歴史～（～12/28）	文化財課		
		7	・第3回鳥取県スポーツ指導者研修会（鳥取県立武道館115人）	体育保健課		
		8	・第2回特別支援学校運動・スポーツ体制整備プロジェクトチーム会議	特別支援教育課		
			・第3回大山青年の家運営委員会	社会教育課		
		9	・第4回鳥取県ICT活用教育推進ビジョン策定PT	教育センター		
			・第3回船上山少年自然の家運営委員会	社会教育課		
		10	・平成26年度第2回鳥取県文化財保護行政担当者会議（於：倉吉市）	文化財課		
		11	・鳥取県教育研究大会	小中学校課		
			・県立琴の浦高等特別支援学校一般入学者選抜（～12/12）	特別支援教育課		
		13	・第1回スクールソーシャルワーカー育成研修	小中学校課		
			・土曜自主セミナー（「学び」を創る）	教育センター		
			・むきばんだジュニアファンクラブ（第8回：機織り体験）	文化財課		
		14	・弥生講座④「機織り」	文化財課		
		15	・特別支援コーディネータ及び研修派遣者等フォローアップ研修	高等学校課		
		16	特別支援学校技能検定 鳥取県特別支援学校技能検定審査委員会	特別支援教育課		
			・第3回就職応援本部（高校部会）	高等学校課		
		19	・第4回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会	博物館		
		25	・第2回相談窓口関係機関連絡会議	いじめ・不登校総合対策センター		
		27	1	2	・韓国江原外国語教育院教員派遣（～1/18 高等学校教員2人）	高等学校課
				9	・平成26年度第2回鳥取県立博物館協議会	博物館
				10	・第2回スクールソーシャルワーカー育成研修	小中学校課
				13	・タブレットを使った遠隔手話通訳サービスを開始	図書館
				15	・琴浦町合同研究協議会（人権教育）	人権教育課
				17	・「高校生まんが王国とっとり応援団」著名人による講演会及び第4回ワークショップ（6校18名参加）	高等学校課
21	・高等学校における特別な支援を必要とする生徒支援ネットワーク会議（東部地区第2回）			高等学校課		
	・社会教育主事講習[B]（～2/27）			社会教育課		
22	・県立琴の浦高等特別支援学校再募集入学者選抜			特別支援教育課		
	・第4回船上山少年自然の家運営委員会			社会教育課		
23	・「氷ノ山のキャラボク群落」（若桜町）の県文化財指定（告示）	文化財課				
24	・こども未来フォーラム	いじめ・不登校総合対策センター				

年	月	日	記 事	担 当 課	
27	1	24	・第6回とっとりイングリッシュクラブ（中・高校生13人参加、東部）	高等学校課	
		25	・江原道教育庁との次年度教育交流事業実務協議（5名受入）（～1/27） 「国際交流ライブラリー講演会～本でひらこう世界への扉～」① ・『韓国ソウルにおける「街歩き観光」のたのしみ』を開催（米子市）	教育総務課 図書館	
		27	・高等学校特別支援教育研修会	高等学校課	
		29	・第2回同和問題等雇用連絡協議会 ・「弥生の考現学」講座③（於：倉吉農業高等学校）	高等学校課 文化財課	
		31	・高校生理数課題研究等発表会（生徒30人参加）	高等学校課	
		2	1	・土曜授業等推進フォーラム	小中学校課
			2	・第5回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会	博物館
			3	・鳥取県教育審議会（第17回） むきばんだ巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」（於：倉吉市）（～2/8） ・鳥取県学校安全（交通安全・防犯）研修会（とりぎん文化会館64人）	教育総務課 文化財課 体育保健課
			4	・銃砲刀剣類登録審査会（於：鳥取市）	文化財課
			5	・専門高校活動成果発表大会（生徒約270人参加） ・第4回大山青年の家運営委員会 「闘病記文庫コーナー～病気と向き合う あなたと家族のために～」をリニューアル	高等学校課 社会教育課 図書館
	7		・第3回スクールソーシャルワーカー育成研修	小中学校課	
	8		・第4回鳥取県スポーツ指導者研修会（倉吉体育文化会館97人）	体育保健課	
	10		・県立高等学校推薦入学者選抜 ・平成26年度第3回鳥取県立博物館協議会	高等学校課 博物館	
	11		・むきばんだ巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」（大山町）（～2/18）	文化財課	
	12		・「高校生まんが王国とっとり応援団」作品展示（～2/25 6校21作品）	高等学校課	
	13		・鳥取県教育センター研究発表会	教育センター	
	16		・体育主任等連絡協議会（倉吉体育文化会館 約200人）	体育保健課	
	17		・地域による学校支援に関する研修会 ・ICTを活用した学びの支援事業職員研修会 「通販サイトと図書館を活用して、売り上げを伸ばす方法（入門編）」を開催（倉吉市） ・第3回鳥取県文化財保護審議会	小中学校課 特別支援教育課 図書館 文化財課	
	18		・第2回ハートフルスペース連絡会	いじめ・不登校総合対策センター	

年	月	日	記 事	担 当 課	
27	2	19	・ 第3回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課	
			・ エキスパート教員育成事業報告会	高等学校課	
		20	・ 第2回県立学校第三者評価委員会	高等学校課	
		21	・ 土曜自主セミナー（苦手意識のある人のための「授業でのタブレット端末初級活用法」）	教育センター	
			・ 企画展「知られざるプロダクトデザイナー小島基と戦後鳥取の産業工芸」（～3/22）	博物館	
		22	・ 「国際交流ライブラリー講演会～本でひらこう世界への扉～」② 『多文化絵本を楽しむ』を開催（倉吉市）	図書館	
			・ 考古学講座「トークプレイス」	文化財課	
		23	・ 第2回スクールソーシャルワーカー連絡会議	高等学校課	
			・ 第3回とっとり県民カレッジ運営委員会	社会教育課	
			・ 人権教育研究推進事業連絡協議会	人権教育課	
		24	・ むきばんだ巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」① （於：鳥取市）（～2/28）	文化財課	
		25	・ 第2回 教員の多忙感解消に掛かる市町村立学校対策WG会議	小中学校課	
	3	27		・ エキスパート教員選考委員会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
				・ 鳥取・島根連携講座連絡協議会	教育センター
			3	・ 市町村人権教育行政担当者会	人権教育課
		4	・ 第3回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター	
		5	・ 平成27年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び一般入学者選抜	特別支援教育課	
			・ 県立高等学校一般入学者選抜（～3/6）	高等学校課	
		6	・ 第5回手話学習教材作成委員会	特別支援教育課	
		7	・ むきばんだジュニアファンクラブ（第9回：餅つき、修了式）	文化財課	
			・ むきばんだ巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」② （於：米子市）（～3/17）	文化財課	
		8	・ 実験考古学講座④「弥生の森を育てる！」	文化財課	
		11	・ 妻木晩田遺跡発掘調査委員会	文化財課	
		14	・ 第6回青谷上寺地遺跡フォーラム「人・もの・心を運ぶ～青谷上寺地遺跡の交流をさぐる～」	文化財課	
		15	・ 世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業（～3/22 韓国、シンガポール 生徒27人参加、含む英語弁論・理数課題研究等優秀者）	高等学校課	
			・ 「国際交流ライブラリー講演会～本でひらこう世界への扉～」③ 『赤毛のアンの世界へようこそ』を開催（県立図書館）	図書館	
		16	・ 第2回手話普及支援員説明会（～3/18）	特別支援教育課	
18	・ 高等学校における特別な支援を必要とする生徒支援ネットワーク会議（中部地区第2回）	高等学校課			

年	月	日	記 事	担 当 課
27	3	19	・ 第3回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（委託） ・ むきばんだ巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」（米子市児童文化センター）（～4/2）	社会教育課 文化財課
		20	・ 青谷上寺地遺跡発掘調査委員会	文化財課
		23	・ 平成27年度鳥取県立鳥取盲学校高等部保健医療科及び専攻科理療科再募集入学者選抜 ・ 県立高等学校再募集入学者選抜	特別支援教育課 高等学校課
			・ 第6回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会	博物館
		24	・ 平成27年度「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」調印式 ・ 「高校生まんが王国とっとり応援団」韓国訪問（～3/27 江原アニメーション高校 生徒9名参加）	教育総務課 高等学校課
		25	・ エキスパート教員認定式	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
		26	・ 郷土出身文学者シリーズ「とっとり文学の情景」を発行 ・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県準備委員会（第2回）	図書館 体育保健課
		31	・ 平成26年度第4回鳥取県立博物館協議会	博物館

## (2) 教育委員会等の開催概要

### ①教育委員会（年12回開催）

<b>4月15日</b>	議案(1件) 報告事項(15件)	「1.平成26年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」 「平成26年度エキスパート教員の認定及びエキスパート教員ステップアップ事業について」外14件
<b>5月20日</b>	議案(4件)  報告事項(12件)	「1.平成27年度鳥取県立高等特別支援学校入学者選抜方針について」 「2.平成26年度鳥取県立特別支援学校(幼稚園・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針について」 「3.平成27年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」 「4.公立学校教職員の懲戒処分について」 「平成27年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について」外11件
<b>6月3日</b>	議案(3件)  報告事項(9件)	「1.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「2.鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「3.鳥取県教育審議会委員の任命について」 「いじめ不登校対策本部会議及びいじめ問題対策連絡協議会の概要について」外8件
<b>7月15日</b>	議案(1件) 報告事項(18件)	「1.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「平成26年度鳥取県教科用図書選定審議会の第1次・第2次答申について」外17件
<b>8月8日</b>	議案(6件)  報告事項(13件) 協議事項(1件)	「1.平成25年度教育行政の点検及び評価について」 「2.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「3.平成27年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」 「4.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「5.鳥取県就学指導委員会委員の任命について」 「6.鳥取県立図書館協議会委員の任命について」 「第4回鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会の概要について」外12件 「1.平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」
<b>9月5日</b>	議案(2件)  報告事項(13件) 協議事項(1件)	「1.文化財の県指定について」 「2.鳥取県教育審議会委員の任命について」 「適正な経理処理の確保に向けた点検結果(平成26年度結果)について」外12件 「1.平成27年度国の概算要求に対する県の対応状況について」
<b>10月20日</b>	議案(3件)  報告事項(17件) 協議事項(2件)	「1.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「2.平成26年度鳥取県教育委員会表彰について」 「3.鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「平成27年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外16件 「1.次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方に係る鳥取県教育審議会答申について」 「2.鳥取県における今後の特別支援教育の在り方に関する鳥取県教育審議会答申について」
<b>11月10日</b>	議案(3件)	「1.平成26年度末公立学校教職員人事異動方針について」 「2.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」

- 報告事項 ( 8 件) 「3. 公立学校教職員の懲戒処分について」  
「いじめ・不登校対策本部会議及び鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の概要について」外7件
- 協議事項 ( 1 件) 「1. とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について」

**12月22日**

- 議 案 ( 4 件) 「1. 公立学校教職員の懲戒処分について」  
「2. 平成28年度県立高等学校の学級減及び学科改編について」  
「3. 鳥取県教育審議会への諮問について」  
「4. 文化財の県指定について」
- 報告事項 ( 10件) 「鳥取県特別支援学校技能検定の実施結果について」外9件
- 協議事項 ( 1 件) 「1. 平成26年度アクションプラン中間評価 (案) について」

**1月19日**

- 議 案 ( 2 件) 「1. 委員長の選出について」  
「2. 委員長職務代行者の指定について」
- 報告事項 ( 5 件) 「鳥取県 I C T 活用教育推進ビジョンのパブリックコメントについて」  
外4件

**2月9日**

- 議 案 ( 3 件) 「1. 平成27年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について」  
「2. 鳥取県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について」  
「3. 鳥取県教育審議会委員兼社会教育委員の任命について」
- 報告事項 ( 10件) 「土曜授業等推進フォーラムの概要について」外9件
- 協議事項 ( 2 件) 「1. 平成27年度教育振興協約 (案) について」  
「2. 土曜授業等について」

**3月16日**

- 議 案 ( 18件) 「1. 教育委員会事務局局人事 (課長級以上) について」  
「2. 市町村 (学校組合) 立学校長人事について」  
「3. 県立特別支援学校長人事について」  
「4. 県立特別支援学校事務長 (課長相当職) 人事について」  
「5. 県立高等学校長人事について」  
「6. 県立高等学校事務長 (課長相当職) 人事について」  
「7. 平成27年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」  
「8. 欠番」  
「9. 欠番」  
「10. 平成27年度アクションプランについて」  
「11. みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プラン (鳥取県教育委員会特定事業主行動計画) について」  
「12. 平成27年4月1日の教育委員会規則の整備に関する規則の新設について」  
「13. 鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」  
「14. 鳥取県教科用図書選定審議会の組織及び運営に関する規則の一部改正について」  
「15. 鳥取県 I C T 活用教育推進ビジョンの策定について」  
「16. 単位制による全日制等の課程の運営の特例に関する規則の改正について」  
「17. 鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について」  
「18. 現業職員の給与に関する規則の一部改正について」  
「19. 文化財の県指定について」  
「20. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
- 報告事項 ( 17件) 「教育委員会事務局局人事について」外16件

②臨時教育委員会 (1回開催)

**3月24日**

- 議案 ( 4 件) 「1. 平成27年度教育振興協約の締結について」  
「2. 公立学校教職員の懲戒処分について」  
「3. 公立学校教職員の懲戒処分について」

#### 「4. 公立学校教職員の懲戒処分について」

##### ③委員研修会（年3回開催）

- ▽ 4月15日 「平成26年度教育委員会事務局主要懸案事項」
- ▽ 6月3日 「教育課程の編成について」
- ▽ 8月8日 「佐世保市高校1年生同級生殺害事件について」

##### ④委員協議会（年17回開催）

- ▽ 4月15日 「平成25年度点検評価の教育委員の自己評価案について」外4件
- ▽ 5月20日 「日野高等学校の魅力づくりについて」外6件
- ▽ 6月3日 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査に係る調査結果の取り扱いについて」外4件
- ▽ 7月15日 「「平成25年度教育行政の点検及び評価（案）」について」外6件
- ▽ 8月8日 「平成30年度までの県立高等学校の学級減及び学科改編について」外5件
- ▽ 9月1日 「教育協働会議について」
- ▽ 9月5日 「平成26年度鳥取県教育委員会表彰について」外3件
- ▽ 9月18日 「県立学校生徒の状況について」
- ▽ 10月20日 「就学支援体制の見直しについて」外8件
- ▽ 11月10日 「公立学校教職員の不祥事について」外4件
- ▽ 11月21日 「県立学校生徒の状況について」
- ▽ 12月22日 「教育協働会議について」外8件
- ▽ 1月19日 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について」外4件
- ▽ 2月9日 「平成27年度「アクションプラン」について」外5件
- ▽ 3月8日 「教育委員会事務局人事（課長級以上）について」外5件
- ▽ 3月16日 「平成26年度点検評価の教育委員の自己評価案について」外3件
- ▽ 3月24日 「公立学校教職員の不祥事について」



## (3) 刊行物一覧

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁 数
教育だより「とっとり夢ひろば」(72号～76号)	教育総務課	年5回	518,500	8
心とからだいきいきキャンペーン啓発下敷き	教育総務課	H26.9	5,100	1
「とっとりの教育」日本語・英語版	教育総務課	H26.11	300	8
「とっとりの教育」日本語・韓国語版	教育総務課	H26.11	300	8
みんなでつくろう！とっとりの学び ー平成26年度全国学力・学習状況調査からー(小学校 児童・家庭用)	小中学校課	H26.12	33,800	2
みんなでつくろう！とっとりの学び ー平成26年度全国学力・学習状況調査からー(中学校 生徒・家庭用)	小中学校課	H26.12	17,500	2
みんなでつくろう！とっとりの学び ー平成26年度全国学力・学習状況調査からー(教師用)	小中学校課	H26.12	6,350	6
小学生スタートブック	小中学校課	H26.12	6,000	8
鳥取県家庭教育推進協力企業制度啓発リーフレット	小中学校課	H26.10	3,200	4
参加型研修会啓発リーフレット	小中学校課	H27.3	5,000	2
「遊びきる子どもをめざして」保護者版リーフレット	小中学校課	H26.10	55,000	2
手話ハンドブック(活用編)	特別支援教育課	H26.7	80,000	76
手話ハンドブックDVD(入門&活用編)	特別支援教育課	H26.9	300	1
手話クリアファイル(鳥取県の地名)	特別支援教育課	H27.2	80,000	1
技能検定(清掃部門)のてびきDVD	特別支援教育課	H26.9	35	1
改訂版 本人・保護者・学校等のための個別の教育支援計画～作成・活用マニュアル～	特別支援教育課	H27.3	1,500	36
不登校の理解と支援のための教職員研修資料「あした、また学校でⅢ」	いじめ・不登校総合対策センター	H27.3	10,000	26
相談窓口案内クリアフォルダー	いじめ・不登校総合対策センター	H27.3	68,000	-
教育相談リーフレット	教育センター	H27.3	4,500	4
平成27年度「高校ガイド」	高等学校課	H26.7	7,400	16
中学校進路指導資料「輝け！夢」(平成26年度版)	高等学校課	H26.10	7,450	128
高校生まんが王国とっとり応援団合同作品集とりコレ増刊号	高等学校課	H27.2	150	72
高等学校における特別支援教育の手引き	高等学校課	H27.3	200	62
未来をひらく鳥取学」学習ノート(委託)	社会教育課	H26.4	800	24
生涯学習とっとり(委託)	社会教育課	年6回	4,200	30
ケータイ・インターネット教育啓発リーフレット小学校版(委託)	社会教育課	H26.12	22,000	4
ケータイ・インターネット教育啓発リーフレット中学校版(委託)	社会教育課	H26.12	30,000	4
「未来をひらく鳥取学」記録集(委託)	社会教育課	H27.3	800	38

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁 数
甦る弥生の国邑 妻木晩田遺跡(改訂版)	文化財課	H27.1	500	33
妻木晩田遺跡発掘調査研究年報2014	文化財課	H27.3	450	60
鳥取県立むきばんだ史跡公園年報2013	文化財課	H27.3	300	60
調査研究紀要6	文化財課	H27.3	500	68
青谷上寺地遺跡発掘調査研究年報2014	文化財課	H27.3	600	30
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告書60	文化財課	H27.3	1,000	206
青谷上寺地遺跡出土品調査研究報告10 石器(1)	文化財課	H27.3	1,000	204
第6回青谷上寺地遺跡フォーラム 人・もの・心を運ぶ船	文化財課	H27.3	1,000	56
鳥取県文化財調査報告書第二〇集	文化財課	H27.3	400	60
弥生から現代を知る 弥生のふしぎ新聞(プレ号)	文化財課	H27.3	500	1
弥生から現代を知る 弥生のふしぎ新聞(1号)	文化財課	H27.3	500	1
弥生から現代を知る 弥生のふしぎ新聞(2号)	文化財課	H27.3	500	1
山陰史跡ガイドブック4(改訂版)(増刷)	文化財課	H27.3	4,000	48
青谷上寺地遺跡パンフレット(増刷)	文化財課	H27.3	10,000	8
企画展「大麒麟獅子展」図録	博物館	H26.6	800	80
鳥取県立博物館ニュース⑱	博物館	H26.9	10,000	8
企画展「流体ー松本文仁・森田しのぶ」図録	博物館	H26.11	600	112
企画展「知られざるプロダクトデザイナー小島基と戦後鳥取の産業工芸」図録	博物館	H27.2	600	120
鳥取県立博物館ニュース⑲	博物館	H27.3	10,000	8
山陰海岸の身近な海の生きものガイドブック	博物館	H27.3	300	50
子どもの体力向上推進モデル校実践事業リーフレット	体育保健課	H27.3	2000	8
平成26年度児童生徒の体力づくり	体育保健課	H27.4	500	122



